

# 2018年度

## 国際武道大学

### 部署別自己点検・評価報告書

# 2018年度 部署別自己点検・評価報告書

## 目次

大学院研究科委員会	1
体育学部	3
運営委員会	5
人事部会	6
個人情報保護部会	7
ハラスメント対策部会	8
内部質保証検討委員会	9
大学自己点検・評価部会	10
FD部会	11
奨学金委員会	13
入試・広報委員会	15
教務委員会	17
別科部会	21
学生支援委員会	22
総合情報委員会	29
交流委員会	31
研究支援委員会	36
健康管理委員会	40
事務局	44

## 【部署名】大学院研究科委員会

### 1. 2018年度の取り組み

#### (1) カリキュラムについて

2018年度から新カリキュラムとして18カリの運用を行った。専門領域の充実を図るために「コンディショニング指導方法論講」、「コーチング方法論特講」、「武道・スポーツ安全指導論特講」の3科目を新設した。また、専任教員の増員により、非常勤講師への依存傾向を改善するとともに、集中講義を極力減らし、通常時間での開講を基本とする時間割編成に努めた。

#### (2) 入試について

2018年度より社会人入試の試験内容を大幅に変更した。従来の専門科目等を廃し、社会人としての経験や実践知識と研究への意欲をはかる小論文と口述試験のみとするものとした。受験者の負担を軽減し、幅広く社会人の学び直しに対応しようとの方策であったが、対象となる受験者はいなかった。

#### (3) 修士論文・特定課題研究審査会について

審査会の実施に関しては、審査期間を設定し、期間内での継続審査を可能とする方式で実施した。2018年度の審査会の中で本文の加筆修正とともに、題目の変更の是非とその手続きについて議論した。

#### (4) 大学院学内奨学生の選考について

従来選考は5月に実施していたが、選考のための判断材料が不足していたため、2019年度から選考時期を修士論文中間発表会実施後の9月に変更することを決定した。これにより学業成績の他に、修士課程2年次は中間発表会の評価を含めて選考し、修士課程1年次については入試結果と研究計画書の内容や進捗状況を基に選考することとした。

### 2. 点検・評価

#### ・効果が上がっている事項

#### (1) カリキュラムについて

新設科目については、いずれも履修者がおりカリキュラム見直しの効果があった。

#### (2) 修士論文・特定課題研究審査会について

修士論文・特定課題研究審査会の審査期間を明確に設けることで、期日までに適切な審査会を継続実施することができた。

#### (3) 履修及び修了について

2017年に引き続き、教務システムでのデータ管理により、業務の効率化、判定等のミスを防ぐことが出来た。また、履修状況をデータとして確認できるため、学生に対しての指導に役立てることができた。

#### ・改善すべき事項

#### (1) 修士論文・特定課題研究審査会について

2019年度に向けて、審査会に関する運用マニュアルの作成と併せて規程等の見直しを進める必要がある。また、学位記申請書類の提出時期などの見直しが必要となったため、大学院学位規程の改正を進める。

#### (2) 科目担当教員について

武道文化領域を主とする科目担当教員が不足しているため、継続して検討していく。また、2018年度定年退職者の他に自己都合による退職者もあり、その補充等の対応が急がれる。

#### (3) 入学者の確保について

2019年度入試においても定員を満たすことができなかったため、継続して学生確保に向けた検討を進める。魅力ある大学院に向けて担当教員の充実を図る。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ・効果が上がっている事項

#### (1) 修士論文・特定課題研究審査会について

審査期間を明確に設け実施したことで、継続審査が可能になった。

・改善すべき事項

(1) カリキュラムについて

「高度専門職業人の育成」の目標達成のため、カリキュラム改革を進める必要がある。特に社会人の多様な学びに応えるための工夫を検討していく。

(2) 修士論文・特定課題研究審査会について

継続審査に関するマニュアル等が整備されていないため、今後、検討していく。

(3) 入学者の確保について

学内推薦入試の活用等、学部学生へのより積極的な働きかけや、受験科目が変更された社会人入試について、広報活動を工夫することで、入学者の確保に取り組んでいく。

## 【部署名】体育学部

### 1. 2018年度の取り組み

#### (1) 2019カリキュラムについて

教職課程再課程認定にともなうカリキュラム改定にともなって、一部授業内容の重複の解消を目指し、「社会制度と機能」、「国際社会とスポーツ」の科目を廃止した。

#### (2) 習熟度クラス編成の拡大について

初年次教育科目「基礎ゼミナール」、「キャリアデザインⅠ（スポーツと仕事）」で導入している習熟度別クラス編成を、コミュニケーション科目（「英語Ⅰ・Ⅱ」）、教職科目（「教育社会学」、「道德教育の指導法」、「教育方法論」、「生徒指導論」、「教育相談」）にも導入した。

#### (3) 卒業研究全体発表会について

この発表会が始まって以来、実施時期を2月の第1週としてきたが、毎年就職先の内定者研修が始まるなどを理由とした欠席者が出た。そこで2018年度は、1週間前倒しにして、テスト期間終了直後である2019年1月31日（木）に実施した。

#### (4) 高等教育の修学支援新制度への準備の開始について

2019年度に予定される高等教育の修学支援新制度にエントリーすべく、欠席調査、GPAなど、既に実施している様々なデータの集計を行った。

#### (5) 大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）創設事業（大学スポーツ振興の推進）への応募について

2018年度に公募された「大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）創設事業（大学スポーツ振興の推進）」に応募し、体育学部授業（スポーツボランティア実習など）を通じた地域スポーツへの貢献活動を内容とした本学の活動が採択された。

### 2. 点検・評価

#### ・効果が上がっている事項

#### (1) 初年次教育における習熟度別クラスの導入について

習熟度別クラス分けの基準となるIBUAT（アチーブメントテスト）における数学問題を、「キャリアデザインⅠ（スポーツと仕事）」で扱う内容から出題すると同時に、年度末に同じIBUATを実施することで学習成果を検証することができた。

#### (2) コミュニケーション科目・教職科目における習熟度別クラスの導入について

学生たちの学力には大きな幅があり、ある程度ターゲットレベルを絞って授業を実施できるように、習熟度別クラス編成をコミュニケーション科目（「英語Ⅰ・Ⅱ」）、教職科目（「教育社会学」、「道德教育の指導法」、「教育方法論」、「生徒指導論」、「教育相談」）にも導入した結果、学力の幅やターゲットを絞って授業を実施することにつながった。

#### (3) 卒業研究全体発表会について

就職先の内定者研修が始まるなどを理由とした欠席者が増加した。そこで2018年度は、1週間前倒しにして、テスト期間終了直後である1月31日（木）に実施した結果、内定者研修による欠席者はいなかった。

#### (4) 新ポータルサイトの導入について

部署横断的なプロジェクトチームによる検討により、従来システムから新ポータルサイトへの移行準備が完了し、2019年3月に移行準備を完了させた。

#### (5) 高等教育の修学支援新制度に向けた準備について

2019年度に予定される高等教育の修学支援新制度にエントリーすべく、既に実施している様々なデータを集計した。その一環として、欠席が多い学生に対して教員から指導を行っている。

#### ・改善すべき事項

#### (1) 初年次教育における習熟度別クラスの導入について

習熟度別クラス分けの基準となるIBUAT（アチーブメントテスト）における国語問題について、対象学生の読解力をよりの確に測る内容とする。

#### (2) コミュニケーション科目・教職科目における習熟度別クラスの導入について

授業評価は上位クラス、下位クラスで不公平にならないように（上位クラスでは良い成績が取りにくく、下位クラスで容易に取れることを避けるため）、テスト内容などを授業担当者間で共有しながら進めたが、継続して検討する必要がある。

(3) 新ポータルサイトの導入について

新ポータルサイトへのスムーズな移行と、特に従来のシステムに慣れた在学生へはオリエンテーションを通じて、周知する。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 習熟度別クラスの導入について

初年次教育習授業「基礎ゼミナール」「キャリアデザインⅠ（スポーツと仕事）」で導入している習熟度別クラス編成をコミュニケーション科目（英語Ⅰ・Ⅱ）、教職科目（「教育社会学」、「道徳教育の指導法」、「教育方法論」、「生徒指導論」、「教育相談」）においても実施する。

・改善すべき事項

(1) カリキュラム改定について

科目間での授業内容の重なるの解消を検討する。

(2) 習熟度別クラスの導入について

コミュニケーション科目及び教職科目において、クラス間での成績評価の公平化を図る必要があるため、授業担当者の意見も聴取しながら修正を加えていく。

## 【部署名】運営委員会

### 1. 2018年度の取り組み

#### (1) 大学のガバナンス改革について

2015年4月1日から「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」が施行され、4年目となった本委員会では、学長のリーダーシップのもと、各部署から提出された報告事項や議案（報告事項・審議事項）を適正に判断し、円滑な運用を行った。

#### (2) 本委員会におけるペーパーレス化について

2013年度の準備期間から2014年度に完全移行となり、ペーパーレス化の5年目が終了し、電子媒体による委員会運営が定着した。

### 2. 点検・評価

#### ・効果が上がっている事項

#### (1) 大学のガバナンス改革について

本学はガバナンス改革に主体的に取り組み、改革は順調に進展している。

#### ・改善すべき事項

#### (1) 本委員会におけるペーパーレス化について

当日配付資料など一部の資料が、本委員会当日にペーパー配付となっており、その分のコストや事務作業の負担となっている。2017年度からの懸案事項でもあり、特別な事情での紙配付は数件あったが、関係部署と調整して極力事前配信できるよう努めた。

また、電子媒体による運営委員会にしたことから、報告事項のみの場合は電子メールを利用するなど、各教職員の負担軽減を考慮した対応を検討する。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ・効果が上がっている事項

#### (1) 大学のガバナンス改革について

本学はガバナンス改革に主体的に取り組み、改革は順調に進展している。今後も、学長が更にリーダーシップを発揮することができるよう体制の充実を図っていく。

#### ・改善すべき事項

#### (1) 本委員会におけるペーパーレス化について

2019年度から、報告事項のみの場合は電子メールを利用する方法を構築する。導入時は周知を徹底し、本委員会運営に混乱がないよう努める。

## 【部署名】 人事部会

### 1. 2018年度の取り組み

#### (1) 教育研究業績書について

2018年度教員資格審査（再資格審査対象教員を含む）18人に対し、個人調書システムへの入力作業（研究業績等の更新・修正）実施についての案内を年2回（4月、12月）実施した。また、昇任に関する自己推薦書（教員資格要件）の提出についても2018年11月に対象教員へ書面にて通達を行い、個人調書システムへの更新を促す取り組みを実施した。

#### (2) 教員の採用について

2019年度採用に向けた取り組みとして、任期制教員の公募4件「ハンドボールを主とする領域」、「水泳を主とする領域」、「柔道を主とする領域」、「武道文化を主とする領域」と非常勤講師の公募4件「スポーツ史を主とする領域」、「古典に学ぶを主とする領域」、「精神保健を主とする領域」、「日本国憲法を主とする領域」について本学ホームページ、研究者人材ベース（JREC-IN）及び関係機関等へ教員公募の掲載等を実施した。

また、中長期採用計画に基づき、新たに特任教員として「陸上競技を主とする領域（1人：特任助教）」を採用した。

#### (3) 昇任人事について

2018年度自己推薦書（教員資格要件）の提出があった8人（准教授3人、任期制准教授1人、任期制助教4人）について、研究業績及びクラブ指導等を基に審査した結果、昇任対象となる教員はいなかった。

#### (4) 教員資格審査について

2018年度学内審査対象教員5人（教授職2人、准教授職2人、任期制助教職1人）について、当該教員の職位別教員資格要件基準シートを基に審査を行った。「教育活動、研究活動、学事業務、社会貢献活動」の各項目における活動状況について総合的に審査した結果、4人（教授職1人、准教授職2人、任期制助教1人）が当該職位の基準を満たしていた。残り1人（教授職1人）は基準を満たしておらず、引き続き審査対象者となった。

#### (5) 2019年度科目担当者の変更について

2018年度における教員の退職等に伴い、体育学部、大学院武道・スポーツ研究科及び別科武道専修課程の科目担当者の変更を承認した。

### 2. 点検・評価

#### ・効果が上がっている事項

#### (1) 2019年度科目担当者の変更について

科目担当者の変更では、教員の異動状況の把握及びその対応を担当する教務課職員と常に情報を共有することができたため、迅速で効率的な処理業務ができた。

#### ・改善すべき事項

#### (1) 昇任人事について

自己推薦の教員資格要件基準シートにおける、提出者による評価と、判定者による評価に解釈の相違があったため、2019年度から認識を共有していく必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ・改善すべき事項

#### (1) 昇任人事について

教員資格審査及び自己推薦にて使用する教員資格基準シートの作成方法及び本件の主旨・目的について再度周知を図る。また、審査基準に基づいたポイント確認をするために、研究業績に関する根拠資料の提出を求める。

## 【部署名】個人情報保護部会

### 1. 2018年度の取り組み

#### (1) 個人情報保護に関する取り組みについて

本学の個人情報保護に関する取り組みについては、「プライバシーポリシー」及び「国際武道大学の個人情報に関するガイドライン」を大学ホームページに掲載し広く社会へ公表するとともに、個人情報の適正な保護に努めた。なお、個人情報に関する取り扱いについては、入学時に「個人情報保護に関する国際武道大学の取り組み」を入学生及び保護者へ配付しており、本学の個人情報保護に関する取り組みについて理解を得たうえで、「同意書」の提出を全入学生へ求めた。

#### (2) 委託業者に対する管理・監督体制について

個人情報保護法における「監督者（管理者）としての管理」に基づき、委託業者が本学の個人情報を使用する場合は、「個人情報に関する誓約書（本学所定様式）」の提出を求め、管理・監督を行っている。

#### (3) 個人情報漏えい保険への加入について

危機管理対策の一環として、不測の事態に対応するため「個人情報漏えい保険」に継続加入している。

#### (4) 個人情報保護及び漏えい防止に関する教育（新規採用教職員対象）について

個人情報の「取得・運用・管理」について、正しい知識を習得することで個人情報保護及び漏えい防止を図るため、2018年度新規採用教職員を対象に「個人情報保護に関する研修会」を実施した（参加者：教員2人、職員3人）。

### 2. 点検・評価

#### ・効果が上がっている事項

#### (1) 個人情報保護及び漏えい防止に関する教育について

大学全体の取り組みとして個人情報の漏えい防止の啓発活動を実施しており、学生及び教職員の意識改革に繋がる取り組みとして、「個人情報保護に関する研修会」を新規採用教職員に実施し、漏えい防止の意識改革に取り組むことができた。

#### ・改善すべき事項

#### (1) 個人情報漏えい保険への加入について

大学や研究機関等が、不正アクセスやサイバー被害にあうケースが急増している。本学においても、これらのへの対応を検討する必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ・効果が上がっている事項

#### (1) 個人情報保護及び漏えい防止に関する教育について

大学全体の取り組みとして、個人情報の漏えい防止の啓発活動を実施している。2018年度も教職員の意識向上に繋がる取り組みとして、新規採用教職員に「個人情報保護に関する研修会」を実施し、漏えい防止等個人情報保護の徹底を図ることができ、今後も継続して実施していく。なお、今後、大きな法改正があった場合は、専門家を招き研修会を開催する。

#### ・改善すべき事項

#### (1) 個人情報漏えい保険への加入について

現在加入している保険の補償は、個人情報の漏えいが発生した時点から対象となるが、不正アクセスやサイバー攻撃へ対応するための補償を追加することを検討する。

## 【部署名】 ハラスメント対策部会

### 1. 2018年度の取り組み

#### (1) 学内啓発活動について

ハラスメント対策部会では、ハラスメントの防止を図り、学生及び教職員の人権を擁護するとともに、快適な環境における修学及び就業を維持するために活動している。啓発活動として、4月のオリエンテーションにおいて全学生を対象に「ハラスメント防止に関する指導」を実施した。体育学部長から、ハラスメントの定義・種類・相談対応等について事例を挙げて説明を行った。また、「IBUハラスメント防止ガイドライン」に基づき、各種ハラスメントの内容及び対処方法等について説明し注意喚起を行った。なお、本ガイドラインは大学ホームページ及びキャンパスノートに掲載し、また、図書館にはハラスメント防止関連DVD・書籍等を備え、全学生及び教職員へ啓発を促している。

#### (2) ハラスメント相談について

ハラスメント相談については、学生用窓口と教職員用窓口を常設している。なお、2018年度の相談は0件であった。

#### (3) 学内関連部署との連携体制について

ハラスメント相談内容の多様化・複雑化に対応するため、学内における学生相談などを含めた相談事案（個人特定不可）について、関連部署（臨床心理士、学生支援センター事務室、学生相談室、企画課、ハラスメント対策部会所属職員）の事務担当者レベルで報告・勉強会を実施した。

#### (4) 研修について

他大学が開催した公開講座「ハラスメントのない大学づくり」に相談員1人、及び本部会の庶務担当である学長室企画課から1人の職員が参加し、ハラスメントに関して研修した。

### 2. 点検・評価

#### ・効果が上がっている事項

#### (1) ハラスメント相談に関する関連部署との連携体制について

関連部署との報告会では、担当部署における学生相談事例の報告及び意見交換を行い、情報を共有することができた。

#### (2) 研修について

他大学が開催した公開講座「ハラスメントのない大学づくり」に相談員1人、及び本部会の庶務担当部署である学長室企画課から1人の職員が参加し、ハラスメントに対する知識の向上を図ることができた。

#### ・改善すべき事項

#### (1) ハラスメント相談に関する関連部署との連携体制について

関連部署との報告会が年度末の開催となっており、迅速な情報共有ができていない。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ・効果が上がっている事項

#### (1) ハラスメント相談に関する関連部署との連携体制について

関連部署との報告会を年1回開催し、連携体制が整ってきている。さらに連携を強化するために複数回の開催を検討する。

#### (2) 研修について

相談内容の多様化・複雑化に対応するため、相談員及び庶務担当者においては、外部セミナーなどへも積極的に参加し、知識理解を深めることができたため、今後もより一層の能力開発に取り組む。

#### ・改善すべき事項

#### (1) ハラスメント相談に関する関連部署との連携体制について

相談内容の多様化・複雑化に対応するため、相談員及び庶務担当者においては、外部セミナーなどへも積極的に参加し、知識理解を深めることができたため、今後もより一層の能力開発に取り組む。なお、関連部署との報告会を年に複数回開催するよう改善に努める。

## 【部署名】内部質保証検討委員会

### 1. 2018年度の取り組み

#### (1) 委員会の取り組みについて

内部質保証検討委員会は、建学の精神及び教育目標に基づき全学的な自己点検・評価を推進し、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく、学内の恒常的・継続的プロセスを実行した。

教育研究組織及び事務組織等全ての部局が自主的かつ自律的に、質の向上に向けた改革・改善プログラムを策定・実施するとともに、それらを踏まえて全学的な観点から改革・改善の方向性を調整・統合し、整合性の確保された全学の教学マネジメントを確立するため、毎週木曜日を開催日とし、教育・研究活動に関する協議及び検証を行った（年間42回開催）。

#### (2) 大学運営方針について

本学における各種方針は本委員会を中心に策定しており、明文化を図るため、本学ホームページに「建学の精神・教育目標・各種方針（①建学の精神②大学・学部等の目的③教育目標④大学として求める教員像及び教員組織の編成方針⑤大学学部・大学院の学位授与方針、教育課程の編成方針及び学生の受け入れ方針⑥学生の支援に関する方針⑦教育研究環境の整備に関する方針⑧社会連携・社会貢献に関する方針⑨管理運営方針⑩内部質保証の方針）」を掲載し、広く社会へ公表している。

#### (3) 内部質保証体制の管理運営について

本学の「教育目標・各種方針」に掲げられている「内部質保証の方針」のとおり、建学の精神及び教育目標に基づき、教育・研究に関する諸活動について適切な水準を維持し向上させるため、次に掲げる6項目を重点項目と位置づけ、「国際武道大学 内部質保証システム」に基づいたPDCAサイクルを機能させている。

##### 重点項目6方針

- ①大学として求める教員像及び教員組織の編成方針
- ②大学学部・大学院の学位授与方針、教育課程の編成実施方針及び学生の受け入れ方針
- ③学生の支援に関する方針
- ④教育研究環境の整備に関する方針
- ⑤社会連携・社会貢献に関する方針
- ⑥管理運営方針

### 2. 点検・評価

#### ・効果が上がっている事項

#### (1) 委員会の取り組みについて

改善・問題事項等を迅速かつ適正に対応するため、委員会を毎週開催し大学のガバナンス強化を図った。また、部署及び組織単位へのヒアリングを、2019年度の予算要求前に実施した。このことにより、各部署及び組織においては、ヒアリングの結果に基づき2019年度予算を要求することとなり、大学のガバナンス強化につながった。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ・効果が上がっている事項

#### (1) 委員会の取り組みについて

学部・研究科など各部署及び組織単位の自己点検・評価の取組みを前提としつつ、全学的な教学マネジメントにより重きを置いて、一連のPDCAサイクルを機能させていく。その際は、学長を中心とした教学マネジメントを最重要項目に掲げ、それによって、教育の企画・設計から運用、検証、改善に至るプロセスが円滑に機能するよう図っていく。

## 【部署名】大学自己点検・評価部会

### 1. 2018年度の取り組み

#### (1) 第2期大学評価後の対応について

第2期大学評価結果において「武道・スポーツ研究科武道・スポーツ専攻修士課程において、修士論文と特定課題研究の審査基準が同一となっているので、それぞれ別個の審査基準を『履修の手引・授業概要』等に明記するよう、改善が望まれる。」について努力課題が付された。これらを改善するため、修士論文と特定課題研究の審査基準を明確化し、2018年度の『履修の手引・授業概要』に明記するなど、2019年7月の改善報告書の提出に向けて対応を図った。

#### (2) 第3期大学評価へ向けた取り組みについて

第3期大学評価へ向け、部会員の教員と部会員及び担当部署である学長室企画課職員が、大学基準協会主催の説明会、シンポジウム及び研修会に参加した。

#### (3) 2017年度部署別自己点検・評価報告書の点検・評価及び公表について

関係各部署から提出された「2017年度部署別自己点検・評価報告書」をワーキンググループにて点検・評価し、必要に応じて各部署へヒアリングを行った。その後、各報告書を修正したうえで内部質保証検討委員会へ上申し、本学ホームページにおいて公表した。

#### (4) 2018年度部署別自己点検・評価報告書の記入様式変更について

2017年度に関係各部署において作成される「部署別自己点検・評価報告書」をワーキンググループで検討し、より記入し易いフォーマットへと変更した。それを更に記入し易くするためフォーマットの変更を行った。

### 2. 点検・評価

#### ・効果が上がっている事項

#### (1) 第3期大学評価へ向けた取り組みについて

第3期大学評価に関する説明会、研修会及びセミナーに積極的に参加し、情報収集することにより知識・理解を深めることができた。また、部会員の教員も一緒に参加したことにより、教職協働で取り組む体制が整い、より強固なものとなった。

#### (2) 2018年度部署別自己点検・評価報告書の記入様式変更について

2017年度から作成様式を変更したことによってスムーズな記入ができるようになった。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ・効果が上がっている事項

#### (1) 第3期大学評価へ向けた取り組みについて

第3期大学評価に向け、研修会及びセミナーに積極的に参加し、情報収集することで更に知識・理解を深めるとともに、第3期大学評価基準に沿った内部質保証システムを適切に機能させ、認証評価の準備、計画を進める。

#### (2) 2018年度部署別自己点検・評価報告書の記入様式変更について

各部署の作成担当者及び点検・評価担当者にヒアリング調査を行い、より記入し易いものにしていく。

## 【部署名】FD部会

### 1. 2018年度の取り組み

#### (1) 体育系大学FD・SD研究会の研修内容等の検討について

体育系大学FD・SD研究会の実施内容については、FD部会員及び他部署等から出された意見を参考に、本部会で協議し開催した。

#### (2) 学内FD・SD研修会について

2018年度は計3回開催し、延べ270人の教職員が出席した。なお、開催にあたっては、体育系大学FD・SD研究会と共催した。

#### (3) 「学生による授業評価アンケート」の実施について

I BUポータルサイトを活用して、「学生による授業評価アンケート（前期1回・後期1回）」を実施した。2016年度に自由記述の回答数を増加させるためアンケート項目の見直しを図り、2018年度も同じフォーマットを使用して行った。調査の自由記述の回答内容を分析し、その結果を教授会にて報告した。併せて、各科目の評価を本学ホームページに掲載し、広く社会に公表するとともに、詳細に分析した結果については、学生が閲覧できるよう冊子体として図書館に設置した。

#### (4) 「学習成果等アンケート」の実施について

学習成果等アンケートは、平成24年度大学間連携共同教育推進事業採択プロジェクト（山形大学を代表校とした文部科学省補助金事業）の取組みとして実施し、補助金交付期間満了の2016年度をもって終了することとしていたが、各連携校から要望があり、「FDネットワーク“つばさ”」が取りまとめ、各校の経費負担により継続することとなったため、本学においても継続して実施した。

#### (5) 習熟度別クラスについて

2017年度から導入している「基礎ゼミナール」、「キャリアデザインI（スポーツと仕事）」の習熟度別クラスについて、「新入生セミナー」、「英語科目」、及び「教職科目」へも導入した。

### 2. 点検・評価

#### ・効果が上がっている事項

#### (1) 学内FD・SD研修会について

教育の質的転換を図るため、「ペップトークを用いた指導法」、「大学スポーツにおける危機管理～近時の事例から～」、「BLS（一次救命処置）講習会」等幅広い分野の研修会を開催した。延べ270人の教職員が参加し、知識・技能の向上を図った。

#### (2) 習熟度別クラスについて

習熟度別クラスを実施している「基礎ゼミナール」、「キャリアデザインI（スポーツと仕事）」に加え、2018年度から、コミュニケーション科目（英語）や教職科目の一部に導入したことにより、習熟度に幅がある学生たちに効果的な授業を提供できつつある。

#### ・改善すべき事項

#### (1) 学内FD・SD研修会について

健康管理委員会と連携した開催を部会にて検討したが、日程等調整の問題により共催には至らなかった。

#### (2) 「学生による授業評価アンケート」の実施について

アンケートの回答率向上を図るために、アンケート結果の対応やアンケートの実施方法を検討する必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ・効果が上がっている事項

#### (1) 学内FD・SD研修会について

体育系大学FD・SD研究会を年3回開催することができ、1回あたりの参加者数も2017年度を上回り、会の開催自体が定着している。更に研修内容を充実させていくために、部会員及び他部署等の意見を参考に研修会の共催等、FD部会にて議論・検討し、研修会を開催していく。

(2) 習熟度別クラスについて

2018年度から、多くの科目で習熟度別クラスを導入することとした。学生への教育効果を高めるため、その他の科目でも導入できないか検討する。

## 【部署名】奨学金委員会

### 1. 2018年度の取り組み

#### (1) 国際武道大学スポーツ奨学金について

クラブ強化のため競技力に秀でた人材確保に向け、スポーツ奨学金の適正な執行に努めた。2019年度学生募集における全ポイント170のうち、164ポイントを執行した(執行率96.5%)。

##### ①スポーツ奨学生の審査

各強化指定クラブから申請された2019年度入学生97人を本委員会にて審議し、スポーツ奨学生として決定した。在学生(2018年度1~3年次生)の継続審査については、2018年度の競技成績、学業成績及び学費等納入状況の確認を行い、本委員会にて審議した結果、学業成績基準に満たない16人を指導対象、著しく達していない2人を警告とした。2019年度2年次生99人、3年次生65人、4年次生30人、合計194人の継続を決定し、5人の辞退を承認した。また、年度途中で学則による処分を受けた1人について資格停止としたが、継続審査において解除した。

##### ②指定区分S~Dごとのポイント数の見直し

戦略的学生募集の観点から、指定区分S~Dごとのポイント数を次のとおり見直しを図った。

S: 12ポイント→18ポイント

A: 6ポイント→12ポイント

B: 4ポイント→6ポイント

C: 2ポイント→3ポイント

D: 変更なし

##### ③強化指定クラブの指定区分(2020年度・2021年度)

2年ごとに実施している強化指定クラブの指定区分を、2017年度・2018年度の競技実績等を勘案し見直しを図った。

##### ④学長裁量ポイントの新設

更なる優秀な人材の確保を可能とするための学長裁量ポイント(36ポイント)を新設し、総合計を210ポイント(第1種70人分)とした。

##### ⑤国際武道大学スポーツ奨学金内規の一部改正

スポーツ奨学生の継続審査において、入学後に選手以外にも多様な活動でクラブ強化に貢献していると認められる者も継続審査の対象とするよう改正を行った。

#### (2) 国際武道大学大学院奨学金について

大学院研究科委員会より推薦のあった4人(修士課程1年次生2人、修士課程2年次生2人)を、本委員会において審議し決定した。

#### (3) 強化指定選手スポーツ奨学金について

2019年度入学生1人(野球部)について、本委員会で審議し、新たに強化指定選手スポーツ奨学生として決定した。また、在学生2人(2年次生1人 空手道部、3年次生1人 野球部)については、2018年度の競技成績及び学業成績を確認し、本委員会にて審議し継続を決定した。

#### (4) 国際武道大学私費留学生奨学金について

2018年度私費留学奨学生について、交流委員会より選出のあった学部生3人を、本委員会にて審議し決定した。

#### (5) 国際武道大学別科奨学金について

2019年度別科奨学金について、教務委員会より選出された10人を本委員会にて審議し決定した。

#### (6) 国際武道大学島嶼部入学者奨学金について

2019年度島嶼部奨学生について、申請のあった15人を本委員会にて審議し決定した。

## 2. 点検・評価

### ・効果が上がっている事項

#### (1) スポーツ奨学金の取り組みについて

2019年度入学生のスポーツ奨学生は97人であり、このうち女子学生は41人、比率は42%となった。2017年度・2018年度スポーツ奨学生の女子学生比率は35%前後であり、7ポイントの上昇がみられた。

#### (2) 強化指定選手スポーツ奨学金について

野球部に所属する学生1人については、レギュラーメンバーとして活躍し、全日本大学野球選手権大会の2年連続準優勝に貢献した。また、空手道部に所属する学生は、全日本空手道選手権大会へ千葉県代表として出場し、組手団体戦で準優勝するなど、各種大会で活躍した。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ・効果が上がっている事項

#### (1) スポーツ奨学金の取り組みについて

第1期強化期間の特別強化指定クラブの、サッカー部（女子）、ハンドボール部（女子）、バスケットボール部（女子）、ラグビー部（女子）、バレーボール部（女子）は着実に強化が図られている。また、女性アスリートが増加したことによって、大学全体の女子学生比率も上昇した。

2019年度から第2期強化期間（4年間）となるが、前述の5クラブにソフトボール部（女子）を加えることとなった。今後も、適正な運用に努めるとともに、2019年度から新設した学長裁量ポイントを有効に活用するなど、更なる優秀な人材確保に取り組むこととする。

## 【部署名】入試・広報委員会

### 1. 2018年度の取り組み

#### (1) 学生募集について

学生募集活動については、従来どおり、各クラブ活動の指導者による募集、高校生向け会場ガイダンス・各高等学校で開催される校内ガイダンス・模擬授業などへ積極的に参加した。教育実習参観指導と各種学生募集活動の日程調整を行い、募集活動の効率化を図った。また、高校の進路指導部及びOB・OG教員への訪問活動にも注力した。

#### (2) 入試制度・実施について

2018年度から、一般入試と大学入試センター試験利用入試をWeb出願に移行し、その他の入試については従来どおりの紙での出願方式とし、両方式において滞りなく実施できた。

#### (3) 広報活動について

広報活動は、進学情報誌、広報誌Way、全国高校総体全競技パンフレットへの広告掲載などの印刷媒体と、本学ホームページ及び進学情報サイトなどのWeb媒体を通じて行った。特に、大手進学情報サイトにおいて、本学の検索順位を上げる取り組みを実施、認知度の向上をはかる取り組みを実施した。

#### (4) 新入試制度の検討について

高大接続改革にともなう、2021年度以降の入試制度について、委員会内にワーキンググループを設置し制度設計を実施し、2018年度中に公表（1次）をホームページにおいて実施した。

### 2. 点検・評価

#### ・効果が上がっている事項

#### (1) 学生募集について

学生募集活動に関しては、継続し実施しているクラブ担当者による募集活動、オープンキャンパス、高等学校における校内ガイダンスや模擬授業などの募集活動が功を奏している。継続した活動として、学生募集の効果が期待できる地域の高等学校の進路指導室への訪問活動を実施した。

①多くの高等学校でガイダンスの開催日が重複する時期には、入試・広報室職員以外の職員の協力を得て、募集機会を確保できた。

②沖縄県について、高校でのガイダンス、会場説明会、高校訪問、OB訪問などの機会を積極的に利用し、多くの入学者を得た。

③オープンキャンパスによる学生スタッフの情報提供が、来場者の本学の理解を深める良い機会となった。

④出願書類記入に関する支援イベントを企画し、オープンキャンパス参加への動機付けとなった。

⑤入学者に対する、女子入学者率が19.8%となり、対前年比4.5%増となった。

#### (2) 入学定員について

前述の学生募集に取り組んだ結果、学部入学者は、2018年度に比較して19人増の445人となり、学部の定員充足率は101%となった。

#### ・改善すべき事項

#### (1) 学生募集について

高校での模擬授業依頼について、講師の確保がつかず派遣ができない場合もあったことから、依頼スキームの再検討が課題となる。

#### (2) 入学定員について

学科別入学者において、武道学科の募集定員80人に対して入学者102人、体育学科が募集定員360人に対して343人となっており、学科毎の適正な定員管理が課題となっている。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ・効果が上がっている事項

##### (1) 模擬授業形式のガイダンスについて

高等学校における本学教員の模擬授業形式のガイダンスは、訴求力の高い広報手段であるため、今後も積極的に取り組んでいく。また、引き続き、高等学校の進路指導室への訪問活動による情報提供を行い、本学への理解を深めてもらう。加えて、教育実習参観指導と各種学生募集活動の日程調整を行い、募集活動の効率化を図る。

##### (2) 学生募集について

各種学生募集活動により、本学の資料請求者について増加傾向にある。継続して、入試・広報両面からの検証と見直しを行うとともに、増加に向けた対策を検討する。

#### ・改善すべき事項

##### (1) オープンキャンパス参加者の増加の対策について

本学理解を深める機会として、オープンキャンパスが有効である。資料請求者を来学へ導く工夫の検討が必要である。

## 【部署名】教務委員会

### 1. 2018年度の取り組み

#### (1) Webシラバスシステムについて

単位制度の実質化を推進するためには、シラバスの充実、CAP制、GPA制度の導入とその相互連携が重要である。2019年度のシラバス作成においては、特に受講・学習上のアドバイスの項目において、事前・事後学習の具体的な内容を明記することを全教員に求めた。

シラバス記載内容の改善を実施してきているが、年々求められる項目が増している。また、シラバスと授業予算の妥当性や必要性等の適正化確保のために予算申請においては、2017年度から体育学部長と教務部長の決裁を必要とすることに変更した。

2018年度の履修申告単位数の平均は、CAP制49単位に対し、1年次生は武道学科46.8単位、体育学科46.3単位、2年次生は武道学科45.0単位、体育学科45.7単位、3年次生は武道学科40.3単位、体育学科39.8単位、4年次生は武道学科16.6単位、体育学科17.2単位であった。2017年度と比べて単位数から見た履修行動に変化はみられない。

GPA制度については、成績評価の指標として用いるだけではなく、学業成績優秀者表彰、学部学生における大学院科目等履修生制度の基準の一つとして用いており、様々な指標として活用されている。

#### (2) カリキュラムについて

2018年度は、2010年度カリキュラム、2013年度カリキュラム及び2017年度カリキュラムの3つのカリキュラムを運用し、複数年度にわたるカリキュラムの科目対応を同時に行った。また、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」（平成27年12月21日、中央教育審議会答申）のとおり教職改革が行われ、2019年度から新たな教職課程がスタートする。そのため、2019年度カリキュラムは再課程認定に伴うカリキュラム改革となったが、基本的には2017年度カリキュラムをベースとし、特に体育学科においては、「スポーツ分析法」「スポーツ技術論」「トレーニング指導理論と実践」及び「競技スポーツ文化・経営論」をA・B・C・D表記からそれぞれの競技名に分化し表記することにより、よりわかりやすい科目名称とした。

#### (3) 時間割について

2019年度の時間割編成基本方針については、2018年度方針を基本に、1年次開講の「体育指導・評価法」が標準履修年次に1回の履修を確実にできるよう策定した。また、2019年度は新たなカリキュラムがスタートするため、以前のカリキュラムを履修している学生に科目対応する必要がある。そのため、科目対応が可能である科目と存続させる必要のある科目とを精査し、合理的な時間割を作成した。

#### (4) 学士課程教育の質的転換のための「学生支援システム」の継続的運用について

2018年度は、2013年度に構築した「学生支援（カルテ）システム」「Web履修システム」及び「Webシラバスシステム」、及び2014年度に本格運用を開始した「学びの自己点検サイクル確立のための達成度自己評価システム」（いわゆるポートフォリオシステム）を継続的に運用した。

#### (5) 2019年度から導入予定の教務システムについて

従来の教務システムからクラウド型の新基幹システムの導入に向けて様々な検証・確認を行い、導入作業を進めた。パッケージ製品での運用となるため、本学の卒業要件やコース選択に沿ったシステムとなるよう、カスタマイズを行った。

### 2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

#### (1) Webシラバスシステムについて

受講・学習上のアドバイスの項目において、各科目担当教員に作成を依頼したことにより、シラバスが充実した。また、シラバスには講義概要のみならず、指導計画や映像資料等を掲載し、学生の主体的な学習を支援している。

#### (2) 学びの自己点検サイクル確立のための達成度自己評価システムについて

システムにおける履修科目の自己評価を全項目入力した学生の割合は、1年次生が43.6%と好調であったが、2～4年次生が低調であった。1年次生については、基礎ゼミナールにおいて、2年次生についてはキャリアデザインIのなかで、3年次生については、後期オリエンテー

ション時において当該システムの意義を説明し理解を深めることができた。

2017年度カリキュラムに合わせて達成度自己評価システムを一部リニューアルし、スマートフォンによる回答を可能とする機能を加えた。

(3) 国際武道大学学生支援システムについて

各課室が保有していた情報が連携し、共有できるようになり、おおむね順調に機能している。

(4) Web履修システムについて

必修科目やクラス別に分かれて受講する科目など、効率よく漏れがないように履修できるよう教務課で事前に登録設定することにより、学生はナビゲーションに従って操作するだけで、主要科目の履修申告が可能になっている。

このことにより、学生は各自が将来進もうとするコースの専門科目の選択が容易になり、申告ミスも減少した。二重のログインによる障害等を想定しつつ原因の特定を進め、体系的な対応を行っており、毎年度改善を重ねている。

(5) 成績入力について

成績の入力について、非常勤講師は成績原簿での提出もしくはWeb入力の2種類で行っていた。2018年度から非常勤講師の成績入力の方法をWeb入力のみとした。9割以上の非常勤講師がWeb入力で行ったため、成績入力期間の業務が大幅に減少され業務の効率化を図ることができた。

・改善すべき事項

(1) 学びの自己点検サイクル確立のための達成度自己評価システムについて

スマートフォンによる回答を可能とする機能を追加したが、入力率が1年次生で約半分、2～4年次生にあたっては、上級学年に進むにつれ低下しているため、入力率が上がる方策を検討する。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 学士課程教育の質的転換について

中教審答申では「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」として、学士課程教育の質的転換が求められている。本学ではこれらに対応するため、2013年度から新カリキュラムの体系を「初年次教育科目」「総合科目」「コミュニケーションツール科目」「キャリア教育科目」及び「専門科目」から構成し、特に「専門科目」は「武道学科」6コース、「体育学科」8コースを設置し、幅広い学修を担保できるよう構築し、中教審答申に掲げる学士教育課程の質的転換を推進している。

2019年度からのカリキュラムにおいてもこの方針を継続し、体系を踏襲した形で構築している。引き続き、これらの目標に向けて、履修登録から学修目標到達まで、学生を総合的に支援し、本学の「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」に沿った、確かな「学士力」を備えた人材養成を支援していく質的担保を継続して進めていく。

・改善すべき事項

(1) Webシラバスシステムについて

導入される新システムは、従来のシラバスシステムにリンクしていた動画教材や事前事後の学修に用いる教材を掲載する機能をもたない。そのため、動画等を学生に閲覧させる方法を検討する必要がある。

(2) カリキュラムについて

2019年度より新しいカリキュラムがスタートするが、教職関連の科目が卒業要件に含まれることとなった。教職課程を履修する学生はCAP制により、科目選択、コース選択や資格科目の選択等に支障が出るのが予想される。そのため、CAP制の運用やカリキュラム上の検討をおこなう。

(3) 新ポータルサイトの基幹システムについて

2019年度より、新しく基幹システムを導入するがパッケージ製品を導入したことにより、従来のように本学の運用に合わせて様々な機能を追加することに限りがある。履修申告の運用やカリキュラムの運用等、できるだけシンプルな運用方法を検討する。

## ◎教職課程部会関係

### 1. 2018年度の取り組み

#### (1) 学年別教職オリエンテーションについて

例年と同様に、学年別教職オリエンテーションを前期に1回（1年生のみ2回）、後期に2回開催した。

#### (2) 教職塾（教員採用試験対策特別講座）について

2018年度は、2017年度から3講座を追加して11講座を開講した。受講者数は延べ170人であった。

#### (3) 小学校教諭二種免許状取得プログラムについて

2018年度の新規及び継続申請者数は37人（2年生18人、3年生7人、4年生12人）であり、2017年度からの辞退者数は7人（3年生3人、4年生4人）であった。また、教員免許状一括申請時における小学校教諭二種免許状の取得者数は5人（2017年度7人）であった。なお、2018年度の新規登録学生から浅沼助教による学習支援を実施している。

#### (4) 教員免許状更新講習について

2018年度は「必修領域」及び「選択必修領域」について各1講座、「選択領域」について3講座を開講した。各講座の名称、開催日程、受講者数については次のとおりである。

##### ①必修領域「教育の最新事情（6時間）」

2018年8月23日、受講者55人

##### ②選択必修領域「学習指導要領の改訂と動向等（6時間）」

2018年8月24日、受講者53人

##### ③選択領域「安全に親しめる剣道の指導法（18時間）」

2018年8月20日～22日、受講者7人

##### ④選択領域「学校・スポーツ現場の救急処置と事故対応（18時間）」

2018年8月20日～22日、受講者48人

##### ⑤選択領域「様々な教育指導場面におけるレクリエーションの活用（18時間）」

2018年8月20日～22日、受講者33人

なお、上記の④と⑤の講座において、各1人欠席したものの欠席者以外は全員試験に合格した。

#### (5) 教職連携協力校連絡協議会について

第6回教職連携協力校連絡協議会を2018年8月2日に本学において開催した。近隣の小・中・高等学校21校（高等学校3校、中学校6校、小学校12校）に呼びかけて、11校12人（高等学校2校2人、中学校4校5人、小学校5校5人）の参加があった。2018年度は、「教員養成の動向と課題」をテーマとして、教職課程部会長が口頭発表を行い、参加校との意見交換を行った。

#### (6) 教職課程研究について

教職課程の質保証・改善を目的とした取り組みの一環として、「教職課程研究」第4号を3月20日に刊行した。学内に配付するとともに千葉県・茨城県私立大学教職課程研究協議会加盟校他51の大学に送付した。

#### (7) 教職課程部会関連の出張業務について

2018年度の教職課程部会関連の出張業務については、以下のとおりである。

##### ①2018年5月19日・20日「全国私立大学教職課程協会：定期総会・第38回研究大会」ホテルロイトン札幌・酪農学園大学

##### ②2018年9月5日「平成30年度第1回千葉県大学教職課程認定大学ネットワーク」千葉大学

##### ③2018年9月6日「平成30年度末教育職員免許状一括申請説明会」千葉県庁

##### ④2018年11月17日「全国私立大学教職課程協会：研究交流集会」東北学院大学

##### ⑤2018年12月16日「関東私立大学教職課程協会：第2回研究懇話会」東洋学園大学

##### ⑥2019年2月5日「千葉県・茨城県教職課程研究連絡協議会：第2回研究会」秀明大学

## 2. 点検・評価

### ・効果が上がっている事項

#### (1) 教員免許状一括申請授与者について

2018年度の教員免許状一括申請授与者数は、高免一種が146人（学部生144人、科目等履修生2人）、中免一種が134人（学部生132人、科目等履修生2人）、高免専修と中免専修がともに4人、小学校二種が5人であった。学部生の高免一種の授与者数と中免一種の授与者数はともに2017年度から16人増えた。

#### (2) 教職塾（教員採用試験対策特別講座）について

2017年度は、4月に「集団面接の指導」を2回実施していたが、2018年度は「集団面接の指導」を1回と「筆記試験対策」を1回に内容を変えて実施したところ、4月実施の教職塾の受講者数が5人増加した。

#### (3) 小学校教諭二種免許状取得プログラムについて

プログラムの参加要件を見直したことにより、新規申請者が18人になり2017年度から8人増加した。

#### (4) 教員免許状更新講習について

講習会の継続的な実施により、大学の使命の一つである社会貢献を果たしている。

### ・改善すべき事項

#### (1) 教員採用試験合格者について

2018年度の教員採用試験の現役合格者は0人であった。なお、一次試験の合格者は3人（中高2人、小1人）であった。2018年度の本学卒業生の公立学校教員採用試験合格者は36人（※2019年4月16日までの報告）あり、2017年度の合格者数（※2018年4月17日までの報告）と同数であり、合格者数増加に向けた改善策を検討していく。

#### (2) 教職塾（教員採用試験対策特別講座）について

一次試験合格者に対し、二次試験対策を行ったが、残念ながら2018年度は二次試験の合格者を出せなかった。この時期の教職塾の実施の仕方を含めて新たな二次試験対策を講じる必要がある。

#### (3) 教員免許状更新講習について

選択領域の「武道」の受講者数を増やすため、講習内容及び実施方法について検討する。

#### (4) ちば！教職たまごプロジェクト（教職インターンシップ）について

「ちば！教職たまごプロジェクト」の募集及び説明会の実施等は学生支援センターと教職課程部会が連携して取り組んでいる。2018年度は、中学校4人、小学校8人の計12人の教職学生が着任したが、2019年度の申込者は2人と大きく減少しており、申込者増加に向けた改善策を検討していく。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ・改善すべき事項

#### (1) 教員採用試験対策及び教職塾について

教員採用試験の現役合格に向けて、現行の二次試験対策の講座に加え、新たな二次試験対策を講じて実施する。一次試験対策についても部会員から意見を聴取して新たな方策を検討する。

#### (2) 小学校教諭二種免許状取得プログラムについて

免許状の取得者の改善を図るため、更なる学習支援を検討していく。

#### (3) 教員免許状更新講習について

選択領域の「武道」において、複数の武道種目を組み合わせた講座の実施を試みる。

#### (4) ちば！教職たまごプロジェクト（教職インターンシップ）について

申込者が大きく減少した要因を分析しつつ、状況が改善されるよう学生支援センターとの連携の強化を図る。

## 【部署名】別科部会

### 1. 2018年度の取り組み

#### (1) 国際交流会館の管理について

国際室が国際交流会館と離れているため、日に1度は国際室職員が国際交流会館に出向き、館内の点検や居住学生への声かけ等を行った。

#### (2) 別科修了後の進路指導について

別科生には本学の学部または大学院への進学を推奨しており、学部・大学院進学に関し一人ひとりと面談を行い、積極的な説明等を行った。また、日本国内への就職に関する支援を行うために、学生支援センターと連携し、留学生就職相談担当職員を置き、就職に関する相談対応、情報提供等を行った。

#### (3) 地域との交流について

地域との交流に積極的に取り組み、「いすみ市立長者小学校交流会」、「中央国際高等学校交流会」、「勝浦市立上野小学校交流会」及び「勝浦幼稚園クリスマス会」へ参加した。また、「夷隅地区少年柔道教室」へ参加し、指導の補助を行った。

#### (4) 別科生の学生生活サポートについて

留学生の生活サポートとして、毎月1回のミーティングを行い、重要事項の伝達、規則等確認並びにスケジュール等の説明及び生活指導を行った。また、学生生活の利便性向上を図るため、学用車による市内送迎を実施した。

#### (5) 別科9月入学制度の検討について

別科9月入学制度検討プロジェクトメンバーによる9月入学制度の導入について検討した。

### 2. 点検・評価

#### ・効果が上がっている事項

#### (1) 国際交流会館の管理について

国際交流会館の管理については、日に1度、国際室職員が国際交流会館に出向き、館内の点検や居住学生への声かけ等を行った結果、学生からの要望や会館の運用・管理に適正に対応することができた。

#### (2) 地域との交流について

別科生は、交流会や柔道教室等各種行事の体験などを通じて、文化の違いについて、理解を深めるとともに、日本語能力を上達させる一助となった。また、このようなことが授業に対する取り組み姿勢にも反映されており、積極的な学習意欲を促すことにつながった。

#### (3) 別科生の学生生活サポートについて

月例ミーティングにおいては、キッチンや洗濯室等の共同エリアに関する相談が多数あったものの、おおむね円滑な学生生活のサポートを行うことができた。また、週1回の学用車による市内送迎は制度として定着し、生活用品調達等の利便性の向上に役立っている。

#### ・改善すべき事項

#### (1) 国際交流会館の管理について

国際交流会館の施設・設備及び備品等が経年劣化等により取替え及び修繕等の必要がある物が多くなってきているため、修繕等の検討を行う必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ・改善すべき事項

#### (1) 別科修了後の進路指導について

別科から学部・大学院への進学希望者はいるものの、経済的理由により断念する機会が多いため、別科修了者を対象とした奨学金の充実などを奨学金委員会への要請を検討していく。

#### (2) 別科生の学生生活サポートについて

別科生の生活環境の維持のためにも、経年劣化等による国際交流会館の施設・設備及び備品等の取替え及び修繕等が必要である。

## 【部署名】学生支援委員会

### 1. 2018年度の取り組み

#### (1) 部会活動の統括について

学生問題対策部会、生活向上部会、学友会支援部会、キャリア支援部会にて検討した内容を共通理解し、然るべき項目においては協議の上、運営委員会・教授会に報告した。特に学生問題については、当該問題の重要性等に応じて臨時部会を開催し、対応策や処分案等の検討を行った。

#### (2) 同窓会支援業務について

2018年5月に開催した代議員会に向け、4月から資料作成及び学内役員会を開催し、案内状を代議員へ発送した。2018年度は、同窓会組織内の教職委員会も同時に開催した。教職委員会ではオリジナルTシャツの作成や武大キャンプ（本学で実施する卒業生引率中高生の合宿支援）を行い、学生募集に貢献した。2018年11月に開催された大学祭に合わせてホームカミングデーを開催した。この催しの周知をきっかけにフェイスブックを開設し、その他周知にも活用した。

#### (3) 後援会支援業務について

2018年4月入学式終了後に開催された全国総会運営補助を皮切りに、全国役員会及び本部役員会など年8回以上の開催された議事等について、資料作成や会場確保を支援した。主要行事である、支部総会・個別面談会において、申込者管理や当日に使用する資料等を作成し、2人ずつ各会場に派遣し運営補助を行った。11月に開催された大学祭では、後援会が例年どおり出店したため、機材準備や運営補助を行った。その他、後援会日より、新入生ファイル、会費納入案内などの発行及び送付業務を行った。

#### (4) 日本学生支援機構奨学金業務について

日本学生支援機構奨学生の推薦、採用、継続及びそれに係る月次手続きなどの業務を、年間を通して行った。2018年度は日本学生支援機構奨学金に係る説明会として、定期・臨時推薦申請説明会（3回）、採用者説明会（6回）、継続説明会（6回）、貸与終了者説明会（3回）を開催し、さらに欠席者については、個別対応を行った。また、2017年度に卒業した奨学生230人に対し、滞納防止として封書による呼びかけを行った。

#### (5) 保険業務について

全員加入の学研災・学研賠保険については、学生の保険請求に対し適宜対応した。また、任意保険については、これまでの国際武道大学学生総合保険にかわり2018年度入学生より学研災付帯学生生活総合保険（任意）を採用した。

#### (6) 各種研修について

- ①日本学生支援機構奨学金協議会・業務研修会
- ②学生教育研究災害障害保険説明会
- ③日本学生支援機構・学生生活部研修会
- ④関東地区学生生活連絡協議会
- ⑤関東地区学生生活連絡協議会・障がい学生支援研修会
- ⑥千葉県私立大学学生支援研究協議会
- ⑦全国学生相談研修会
- ⑧日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム
- ⑨NPO法人学生文化創造・学生支援相談業務に関する研究会
- ⑩千葉県職業指導研究会
- ⑪大学職業指導研究会第一分科会
- ⑫ちば！教職たまごプロジェクト大学担当者説明会
- ⑬秋田県企業・大学等合同就職協議会 他

#### (7) キャリア支援対応について

キャリア支援プログラムとして、4年生ガイダンス（2回）、3年生ガイダンス（15回）、2年生ガイダンス（3回）、官公庁セミナー（2回）、公務員試験対策講座（39回）、就活ゼミ（8回）、学内企業説明会及び企業研究セミナー（8回）を開催した。また、プログラム以外では個別に、模擬面談、履歴書添削等、2018年5・6月の公務員試験前には1日5～6人の面談及び履歴書添削を行った。

## 2. 点検・評価

### ・効果が上がっている事項

#### (1) 部会活動の統括について

学生問題については、学生支援センター職員による事情聴取が最も重要な作業となるため、センター職員全体で対応することにより、スムーズな部会への引継ぎが行われていると評価できる。

#### (2) 同窓会支援業務について

第1回ホームカミングデーの開催やフェイスブック開設など、徐々に基盤をつくりあげることができた。また、大学で勤務する卒業生が掛け持ちで行っていた業務を学生支援センターで一元管理することができた。

#### (3) 後援会支援業務について

支部総会・個別面談会案内状を支部毎にそれぞれ発送していたものを、一元化した。また、黒潮祭等案内発送についても、複数資料を同封していたものを、簡潔化することができた。これによって郵送費及び作業量を削減することができた。

#### (4) 日本学生支援機構奨学金業務について

日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）説明会について、推薦（申請）（3回）、採用（予約・定期・臨時）（6回）、継続（6回）、貸与終了者（3回）とそれぞれ開催し、出席する日を選択できる様にしたことで、出席者が増加した。さらに、手続きに必要な学生用準備・提出書類チェックリストを配布したことで手続きがスムーズに行えた。2019年2月1日現在の奨学生数は950人（うち2019年3月満期者252人）であった。学籍番号など個人が特定できる呼び出し方法を控えるよう日本学生支援機構から指示があったため、掲示による個人の呼び出しを控えたが、説明会で再三周知し、定期的にポータルサイトで連絡したことで、ほとんどの奨学生がその呼び出しに対応するようになり、呼び出し作業が軽減した。

#### (5) 保険業務について

全員加入保険については、ポスター掲示での周知により、保険に適応するかの問い合わせが増加した。任意保険の学研災付帯学生総合保険については、後援会が発送する新生向けファイルでの周知の他、ケガなどの報告で来室した学生に案内し加入を促した。また、この保険に変更したことによって、より充実した保険内容に安価で加入できることになった。

### ・改善すべき事項

#### (1) 同窓会支援業務について

ホームカミングデー参加者がトライアル期間とはいえ、20人未満と小規模になってしまった。フェイスブックにおいても、グループメンバーが一定の人数から伸びなかったため、今後の対策を検討する。

#### (2) 後援会支援業務について

一般会員（保護者）への案内については、細かく、タイムリーな情報提供が要すると思われる。郵送以外のSNS等の活用を検討していく。

#### (3) 日本学生支援機構奨学金業務について

日本学生支援機構奨学金の返還について、本学は延滞率の高い大学となっている。申請時の学生の言動をみても、親に言われたから借りるという学生が多いため、大学在学時に説明会などを通じ、奨学生としての自覚を促し、返還義務をより認識させる取り組みを検討していく。延滞状況（2012年度～2016年度の貸与終了者を対象とした2017年度末時点の延滞状況）

要返還件数：1687件

延滞件数：188件

本学（学部）延滞率：11.1%（2016年度：12.1%）

全大学平均延滞率：5.7%（2016年度：5.8%）

#### (4) 保険業務について

2018年度に採用した任意保険の学研災付帯学生総合保険について、クラブ指導者への周知が十分でなかったため、クラブ指導者会議などで指導者への案内を検討していく。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ・効果が上がっている事項

#### (1) 同窓会支援業務について

フェイスブックを活用し、同窓会活動は勿論だが、大学自体の活動も周知し、学生募集に繋げていきたい。

#### (2) 後援会支援業務について

SNS等を活用した情報発信ツールを役員に提案し、発送作業及び費用を削減させたい。

#### (3) 日本学生支援機構奨学金業務について

奨学金各種手続き時の適確な学生対応と作業の効率化を図りたい。

#### (4) 保険業務について

学研災付帯学生総合保険（任意保険）で、加入者を増やすべく、クラブ指導者会議、学友会学生代表者委員会、後援会支部総会などで学研災付帯学生総合保険について案内する。

#### ・改善すべき事項

#### (1) 同窓会支援業務について

ホームカミングデーを開催したが、小規模となってしまった。学位授与式前の同窓会入会式にてフェイスブックグループ参加を促すことで、より多くの参加者を増やしたい。

#### (2) 後援会支援業務について

年々改善の傾向にはあるが、会費制度と案内状等の発送業務が多い。また、会員制度も複雑であり、主要役員にはSNSでの情報発信や、発送作業のアウトソーシングなどを提案していく。

#### (3) 日本学生支援機構奨学金業務について

奨学金申請時や書類提出時にセンター職員が適確な対応ができる様、室内研修などで業務の共通理解を図り、学生が1度の来室で手続きが終了できる様にする。

## ◎生活向上部会関係

### 1. 2018年度の取り組み

#### (1) 部会の開催について

数回部会を開催し、学生サービス向上のため、施設間移動の際利用する雨傘やフリースペース内にソファを設置することを協議した。

#### (2) 通学路の安全確保について

2017年度に9号館とコンビニエンスストア間の横断歩道設置を勝浦市へ要望したが、いまだ設置が確認できていないため、進捗状況を確認した。

### 2. 点検・評価

#### ・効果が上がっている事項

#### (1) 通学路の安全確保について

2017年度に要望した街灯について、2019年2月に1箇所増設され視界が良くなり安全性が高まった。事故を未然に防ぐ対応であり、効果測定は難しいが、意義ある要望であった。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ・効果が上がっている事項

#### (1) 通学路の安全確保について

勝浦市へ要望を提出したが、管轄が千葉県警察の為、調査中とのこと。学生・教職員そして市民の安全を考慮し、引き続き要望していく。

## ◎学生問題対策部会関係

### 1. 2018年度の取り組み

- (1) 原付バイクの事故防止・マナー向上に関わる取り組みについて  
マナー指導、整備点検指導、駐輪指導等、従前通り実施した。新入生保護者宛へバイク通学の現状の送付、新入生バイク登録会、交通マナー指導、安全点検及び臨時構内駐車許可等を部会において協議・報告を経て実施した。
- (2) 学生に関わる苦情対応について  
ゴミ投棄、騒音、迷惑駐車等、近隣住民からの苦情について現場へ赴き、指導を行った。部会で苦情内容と対応を共有し、注意喚起をお願いした。
- (3) 学業成績表彰について  
年度、並びに4年間の学業成績優秀者について審査を行った。
- (4) 懲戒処分について  
部会において懲戒処分の内容を協議し、学生支援委員会に提出した。

### 2. 点検・評価

#### ・効果が上がっている事項

- (1) 交通関係指導について  
自転車及び徒歩による通学を推奨したことで、新入生のバイク所有者が減少した。新入生バイク登録時に添付させるステッカーで迷惑駐車等の照会が迅速に行えた。交通マナー指導により異音、整備不良のバイクが減少した。
- (2) 学生に関わる苦情対応について  
ゴミ投棄、騒音、迷惑駐車等、近隣住民からの苦情は寄せられるものの若干苦情件数は減少している。

#### ・改善すべき事項

- (1) バイク安全点検について  
安全点検を継続し行っていく、整備不良車両についてはクラブ指導者の協力のもと修理を徹底する。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ・改善すべき事項

- (1) 交通マナー向上週間における指導について  
指導員を増員し駐輪マナー指導及び鍵管理の呼びかけを行っていく。
- (2) 学生に関わる苦情対応について  
迷惑行為に対しての倫理観・道徳心を養う教育の機会を設けることを検討する。

## ◎学友会支援部会関係

### 1. 2018年度の取り組み

- (1) 協議会・総務委員会について  
学友会運営に関わる事項を決議し、円滑な運営を促した。
- (2) 各クラブの運営支援について  
2017年度の収支決算書を提出させ、健全な運営を促した。
- (3) 大学祭支援について  
2018年度は初めて「かつうら魅力市」と合同で開催した。当日は72ブースの出店があり、学生と勝浦市民が一体となり開催できた。
- (4) 学友会総務委員会活動について  
2018年度は学友会総務委員が14人で活動した。例年の活動に加え「第1回サンドアート祭」「第1回学友会球技大会」など初めての企画を開催した。学生代表者委員会でも、各クラブの試合結果の発表や、班ごとに1つのテーマについて議論する時間などを設けた。

- (5) 松前スポーツ・文化賞について  
各クラブの結果をもとに、総務委員会等で厳正に選考した。表彰式当日は総務委員が主体となり、司会、誘導等を行った。
- (6) リーダースキャンプについて  
2018年度は会場を「千葉県少年自然の家」に変更した。レクリエーションの時間を増やし、野外での飯盒炊飯等を実施することにより、学生同士の交流を深めた。グループ討議では「これからの国際武道大学について」をテーマにし、学生リーダーが何をすべきかを討議した。
- (7) 広報について  
本学ホームページを利用し、各クラブの試合結果等をタイムリーにアップした。また、学友会のSNS (Facebook、Twitter) を2018年度から学生総務委員が管理・運営を行った。さらに、学友会 Instagram を新たに開設し、毎週月曜日に「IBU学友会ラジオ」と題し、各クラブの代表者をゲストに迎え情報発信を行った。

## 2. 点検・評価

### ・効果が上がっている事項

- (1) 大学祭支援について  
「かつうら魅力市」と初めて合同で開催し、出店数・来場者数等例年より格段に増加した。大学祭実行委員の準備・運営も滞りなく行い、無事に開催することができた。
- (2) 学友会総務委員会活動について  
2018年度は新たな企画を多く開催できた。各企画・代表者委員会等でクラブ間の交流を取ることが出来たことは非常に良かった。今後も継続して続けていきたい。
- (3) リーダースキャンプについて  
2018年度は特別実習で中島教授を招き、レクリエーションの時間を設けたことや野外での飯盒炊飯を実施することにより、学生同士の交流が早い段階から出来た。今後も体を使ったアイスブレイクの時間を多く設けていきたい。
- (4) 広報について  
新規に「学友会 Instagram」を開設し、より多くの情報をSNSで発進することが出来た。

### ・改善すべき事項

- (1) 大学祭支援について  
魅力市関係者が準備・片付けをせずに撤収したため、学生の負担が増加した。今後、合同で開催するなら学生の負担を軽減するために魅力市で出店したブースに関しては、業者が準備・片付けを行うなど改善していく。
- (2) 学友会総務委員会活動について  
年度初めの話し合いでは、さらに多くの企画を運営することが目標であった。2019年度は、年度初めに掲げた目標を達成できるよう年間スケジュールを作成し準備を進めるよう改善していく。
- (3) リーダースキャンプについて  
近年、各班の発表形式が動画を撮影し流すだけのスタイルになっている。流れが止まってしまうことや、映像が見にくい、音が聞こえにくいなどの懸念事項が多々見受けられた。2019年度は動画撮影を無くし、より分かりやすく発表するよう改善していく。
- (4) 広報について  
学友会のSNS (Facebook、Twitter、Instagram) の視聴率があまり伸びていない。在学生の登録を増やすために、学生代表者委員会出席学生に登録してもらい、各クラブに広めるよう改善する。また、SNS講習会を2018年度は実施することが出来なかったため、2019年度は実施するよう準備する。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ・効果が上がっている事項

##### (1) 学友会総務委員会活動について

最近、学友会総務委員の人数も増加しているため、学生主体で行える企画をも増やしていきたい。そのための体制作りをしていきたい。

#### ・改善すべき事項

##### (1) 松前スポーツ・文化賞について

毎年、各クラブの結果を統一の基準で選考することが非常に難しい。「国民体育大会の種目として選ばれている競技」と「それ以外の競技」で選考し表彰区分を分けることも検討し、改善していく。

## ◎キャリア支援部会関係

### 1. 2018年度の取り組み

#### (1) 就職支援に関わる企画について

他業務との兼ね合いから就職支援に関わる職員数をスリム化したが、従前と同様の日程数・企画数を開講した。また、来学を申し出る企業に対しては、できる限りの日程調整を行い、情報交換の場を設けた。

#### (2) 公務員講座について

例年同様、特に公安職に軸足をおいた内容で実施したが、2018年度卒業生については公務員採用数が増加した。さらに合格者を増やすため、2019年度卒業生の対策として、面接試験対策の別途開催を企画立案・検討に着手した。

#### (3) 武大NAV I及び情報発信について

調査・広報のツールとして武大NAV Iによるガイダンス案内に加え、IBUポータルサイトやアンケートフォームによるイベント申込等を新たな情報発信ツールの運用に着手した。

#### (4) 関東地区就職懇談会について

2018年度同様の内容に加え、出席者数も324社434人(2017年度327社452人)と2018年度とほぼ同数で開催した。

#### (5) 4年生対象学内合同企業説明会の立案・調整について

学内企業研究セミナー・企業研究会の開催について、4年生の参加率向上と、より多くの企業とのマッチングを重視した企画の開催を検討し、4月初旬開催に向け、準備を進めた。

#### (6) 学内掲示物及びセンター内情報提供の充実について

来学企業の採用情報や説明会情報について、学生支援センターのレイアウト変更に伴い、掲示を増やした。また、47都道府県別の情報提供もファイリングし、学生が手に取れるようになった。

### 2. 点検・評価

#### ・効果が上がっている事項

##### (1) 学内企画の充実について

学内企業研究会の開催方法の変更に伴い、3年生の段階から企業や業界の話を聞けるようになり、就職意識を早期から高めることができた。

##### (2) 4年生対象学内合同企業説明会の立案・調整について

本学卒業生が説明者である企業を対象とした合同説明会を開催した。これにより、卒業生同士のパイプ作りにもなり、就職活動に苦戦した4年生への受け入れに関する協力関係が構築できた。

##### (3) 官公庁セミナーについて

公務員希望学生が複数の情報を得られる様、日程を合わせて警察・消防などを召集した。

#### ・改善すべき事項

##### (1) 学内企画の充実について

学内企業説明会参加を希望する企業は月を追うごとに増加しており、学生と会えないといった採用担当が多い。本学で開催している説明会にも4年生の参加率は低く、2019年度以降、4年生必須参加の企画を開催することを検討する。

- (2) ガイダンス運営（欠席者に対する指導）について  
講義内容の充実や補講の徹底など、欠席者に対する対応の検討をしていく。
- (3) 各種システム（武大NAV I）未登録者対応について  
4年間で1度も登録せず、最後に就職先の登録のみを行う学生が一定数おり、それらの学生に対する、呼び出し・登録の徹底を行う必要がある。武大NAV Iでも、IBUポータルサイトでも一定数連絡が行き届かない者がいる。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ・改善すべき事項

- (1) 既卒者の定着率調査方法の検討について  
既卒3年後の定着率を確認するため、ウェブアンケートフォームの導入に着手し、運用の目途がたった。今後、このアンケートの周知方法の決定、及び定期的な更新ができるシステムの構築に着手する。
- (2) 情報提供の新たな方法の検討について  
SNSを活用した大学PRは、学友会、同窓会、各種クラブ等、活性化してきている。その中で、就職支援の情報として、来学した企業の情報（インターンシップや会社説明会）についても、一方通行で可能な配信方法としてTwitterによる情報配信をテストしていく。

## 【部署名】総合情報委員会

本委員会は、総合情報委員会のもとに図書部会及び情報システム部会を包括して運営しているが、本報告書は、それぞれの関係事項について点検・評価を行う。

### ◎図書部会関連

#### 1. 2018年度の取り組み

##### (1) 図書の除籍と蔵書スペースの確保について

国際武道大学附属図書館資料除籍細則に基づき、退職教員から返還された個人研究用図書について、その図書の内容・大学共同利用データベースでの他大学所蔵状況等を確認し、本学図書館での所蔵価値を検討の上、除籍する図書を精査した。また、利用頻度に応じて図書の配架場所を移動し、利用者が利用しやすいレイアウトに変更した。

##### (2) 開館時間の延長等について

定期試験期間に合わせて、例年通り開館時間の延長を行った。利用者の増加に向けて、図書館内または学内への掲示やポータルサイトのメール機能を用いて開館時間延長を告知した。

##### (3) 図書利用の促進について

授業やレポート作成において参考になる図書について、総合情報委員会所属の教員を中心に情報交換を行い選書に反映させた。また新聞やインターネットから話題になっている図書の情報を収集し、学生のニーズが高いと思われる話題の図書を購入するように努めた。毎月、新刊図書を入荷した際にポータルサイトのメール機能を用いて学生へ知らせ、図書館利用を促した。

#### 2. 点検・評価

##### ・効果が上がっている事項

##### (1) 図書利用の促進について

学生からのリクエスト図書が、2017年度5冊から2018年度11冊へ増加した。また貸出冊数においては、今まで利用が少なかった分野の哲学・歴史・文学系図書が増加した。

##### ・改善すべき事項

##### (1) 図書の除籍と蔵書スペースの確保について

図書館開架図書の除籍についての検討が進められなかったため、今後は、複数冊購入している図書の利用状況を確認するなどして、効率の良い蔵書スペースの確保に努める。

##### (2) 開館時間の延長等について

開館時間（一部期間）での延長を行ったが、利用者増加には至らず、2017年度と比べると、前期は3%・後期は17%の減少となった。過去の利用状況を更に調査し、利用実態に合った期間に開館時間を延長するなど取組みを変える。

##### (3) 図書利用の促進について

2017年度と比べ、武道・体育・教職系分野においての貸出冊数が減少したため、より教員との連携を強化し、授業等の学修支援に役立つ図書を購入する。

##### (4) 電子書籍の購入と電子図書館運用について

運用開始が年度末となったため、2019年4月から本格的に始動し、学生への利用案内を積極的に行う。

#### 3. 将来に向けた発展方策

##### ・改善すべき事項

##### (1) 図書の除籍と蔵書スペースの確保について

退職される教員から預かった図書のうち、未整理の図書について除籍の可否を検討する。また、限られた書架のスペースを有効に使えるように、図書館開架中の図書についても除籍可否の検討を進める。

(2) 開館時間の延長等について

定期試験期間2週間前に開館時間延長を行ってきたが、定期試験期間に拘らない期間での開館時間延長も検討したい。特に後期に関しては、2017年度に比べ入館者が大きく減少しているため、入館者数が比較的多い12月に開館時間延長するなど試行的に取組み、より利用率の高い開館期間・開館時間を探っていく。

(3) 図書利用の促進について

授業に関連する専門分野の図書に関しては、教員との情報交換に更に取り組み、その図書を利用した学生の自主学習も、本学の教育活動に必要な学習のひとつとなるように努める。また、文学系図書については、引き続き学生の読書意欲が沸くような選書を目指す。

(4) 電子書籍の購入と電子図書館運用について

電子図書館稼動後も、随時、利用者からの要望を受けられる体制を整え、さらに魅力ある使いやすい電子図書館の構築と運用を目指す。

(5) 図書館業務の委託について

今後の図書館運営の合理化を図るうえで、業者との情報交換を進めている。

◎情報システム部会関連

1. 2018年度の取り組み

(1) 新システムへの変更について

契約期間終了に伴い、Cloud型教学システム・Webポータルシステムを変更した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) システム入れ替えについて

新たなシステムの導入により、初年度、これに伴う経費を要したが、ランニングコストを削減できるシステムを構築することができた。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) システム入れ替えについて

システムの入れ替えに伴い、カスタマイズができない等の課題が推察されるが、教職員には工夫して対応するよう、各種サポートに取り組んでいく。

(2) システム入れ替えに伴う情報活用について

システムの入れ替えに伴い、学生に関わる情報(成績・生活・健康など)の効果的な活用を検討していく。システムだけでなく、組織としても各部署の連携を持たせ、学生サービスの向上を図るため、体制等各種の見直しを検討していく。

(3) 情報システム業務の委託について

システム系業務について、専門的知識を有する事務職員が不在のため、アウトソーシング等の導入について、検討していく。

## 【部署名】交流委員会

本委員会は、交流委員会のもとに国際交流部会及び地域交流部会を包括して運営しているが、本報告書は、それぞれの関係事項について点検・評価を行う。

### ◎国際交流部会関係

#### 1. 2018年度の取り組み

##### (1) 交換留学について

2018年度交換留学生の受け入れについては、国立体育大学（台湾）3人（2017年度後期～2018年度前期1人、2018年度後期～2019年度前期2人）を受け入れた。

2018年度交換留学生の派遣については、コンコーディア大学ポートランド校（米国）2人（2018年度前期～2018年度後期1人、2018年度後期～2019年度前期1人）、国立体育大学（台湾）1人（2018年度前期～2018年度後期）、龍仁大學校（韓国）1人（2018年度前期～2018年度後期）を派遣した。

##### (2) 短期外国人研修生について

2018年度短期外国人研修生は、21カ国267人（2017年度は20カ国258人）を受け入れた。種目別受け入れ数は、柔道14カ国178人、剣道3カ国13人、居合道2カ国6人、弓道1カ国14人、空手道2カ国3人、バレーボール2カ国39人であった。

また、その他にコロンビアとデンマークから武道研修団14人を受け入れた。

##### (3) 短期スポーツ・文化交流について

2018年度のスポーツ・文化交流は、本学剣道部（引率教員3人、学生20人）が龍仁大學校を訪問して剣道を通じた交流を行った。また、龍仁大學校柔道部（引率者2人、学生25人）が来学し、本学柔道部と合同練習及び試合等を通じて交流を行った。

この龍仁大學校との柔道・剣道の交流は、隔年で相互に行われている。

##### (4) スポーツ・学術交流協定について

2017年度に締結したハンガリー国立体育大学とのスポーツ・学術交流協定に基づく具体的な取り組みをヨーロッパ事務所と連携し検討を行った。

##### (5) 戦略的・二国間スポーツ国際貢献事業について

平成30年度 戦略的・二国間スポーツ国際貢献事業（スポーツ・フォー・トゥモロー）「共生型スポーツの普及支援」〔スポーツ庁、日本スポーツ振興センター〕に採択され、日本スポーツ振興センターと委託契約を締結し、ポーランド、セルビア・ハンガリーの3カ国にて事業を実施した。

#### 2. 点検・評価

##### ・効果が上がっている事項

##### (1) 交換留学について

交換留学によって、外国語での意思疎通・自己表現能力を向上させ、異文化に対する理解を深めるとともに、視野を広げるなどの効果が上がっている。

また、留学相談窓口を周知したことにより、事前の相談者が増加した。

##### (2) 短期外国人研修生について

短期外国人研修生の競技レベルは、柔道を筆頭にオリンピックや世界大会出場するクラスであり、本学学生が自己の競技力向上や国際感覚を養う良い機会となっている。

##### (3) 短期スポーツ・文化交流について

龍仁大學校と定期的なスポーツ・文化交流を行っており、韓国の柔道、剣道の競技による交流だけでなく、相互に異文化を理解し、国際友情を育む機会となっている。

##### (4) 戦略的・二国間スポーツ国際貢献事業について

本学の学術研究資源を活用した国際貢献事業を行うことにより、国際的なアピールとなった。

##### ・改善すべき事項

##### (1) 交換留学について

本学は5つの国や地域の7大学と交換留学協定を締結しているが、交換留学生の受け入れは、近年、国立体育大学（台湾）以外からの留学生が少ない状況が続いている。

2019年度は、国立体育大学（台湾）2人（2018年度後期～2019年度前期）、極東

連邦大学（ロシア）1人の予定であり、多くの地域から交換留学生を受け入れられるよう方策を講じる必要がある。

交換留学生の派遣については、海外の多くの教育機関が秋セメスター制を導入しており、前期派遣学生の科目履修が難しい状況にあるため、後期派遣の推奨等を事前相談者に促す必要がある。

(2) 短期外国人研修生について

オリンピック・パラリンピック支援課との連携強化を図り、2019年度から2020年度にかけて東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ関連研修生の受入れのための準備を整える必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 交換留学について

交換留学派遣希望先は、例年、英語圏へ集中しているが、近年は英語圏のみならず、国立体育大学（台湾）、極東連邦大学（ロシア）及び龍仁大（韓国）を希望する学生も増加した。

また、留学希望者の増加のために、「交換留学生の体験報告会」を行うとともに、相談窓口をさらに充実させていく。

(2) 短期外国人研修生について

短期外国人研修生の受け入れをさらに推進することにより、外国人留学生の受け入れに関しても広報や学生募集の強化を図る。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も念頭におき、柔道・空手道などの各国競技団体等の受け入れも積極的に行いたい。これらにより、本学国際交流活動の更なる発展を図りたい。

・改善すべき事項

(1) 交換留学について

交換留学生の受入数を増加させるため、協定大学を積極的に訪問し、相互理解を深めるとともに関係強化を図る。

(2) スポーツ・学術交流協定について

ハンガリー国立体育大学とのスポーツ・学術交流協定に基づく具体的な取り組みを検討し、交流の充実を図る。

◎地域交流部会関係

1. 2018年度の取り組み

(1) 地域活動への派遣について

2018年度の地域活動協力依頼対応件数は、123件（2017年度：127件）であり、派遣した学生及び教職員の延人数は1,398人（2017年度：1,427人）であった。

なお、学生及び教職員の派遣が出来なかった企画は5件（2017年度4件）であった。

(2) 公開講座について

2018年度から公開講座は、前期・後期の開催とし、前期は「弓道教室」の1教室（全4日）、後期は「サッカークリニック」、「弓道教室」、「少林寺拳法教室」の3教室（全8日）を開講した。

受講者の延人数は152人（前期53人、後期99人（2017年度（後期のみ）：2教室、全5日、受講者数は延べ89人））であった。

(3) 勝浦スポーツコミュニティ（KSC）及び勝浦バレーボールコミュニティ（KVC）について

勝浦市との共同事業であるKSC及びKVCを実施した。参加者は、KSC「器械運動教室」75人（前期8回：41人、後期8回：34人）、KSC「ラグビー教室」11人（前期8回：5人、後期8回：6人）、及びKVC（通年16回：97人）、計で183人（2017年度180人）であった。

(4) 健康体力づくり事業について

2002年度より継続している「勝浦市健康ハツラツ・フィットネス教室」、「いすみ市健康体力づくり事業」、「御宿町健康・体力チェック」に関して事務対応を行った。

(5) 勝浦市立勝浦中学校「郷育プロジェクト」への協力について

「勝浦市と国際武道大学との連携に関する包括協定」に基づき、中大連携事業として勝浦中学校の「郷育プロジェクト」に協力した。地元の大学で提供されている学びに触れ、大学で学ぶ意義について考えることを通して、「将来の生き方を考える力」を育てる機会の提供を行った。

①障がい者武道講習会

日 時：2018年12月6日 13時30分～15時00分

場 所：勝浦中学校体育館

講 師：本学教授、学生2人

対象者：勝浦中学校1年生（97人）

②これからの自分について考える1

授 業：スポーツ戦略論Ⅱ（3年次後期：選択、火曜日3時限目）

ゲスト：元全日本バレーボール代表選手

日 時：2018年12月11日 13時10分～14時40分

場 所：国際武道大学

対象者：勝浦中学校3年生（98人）、教職員5人

③これからの自分について考える2

授 業：スポーツ戦略論Ⅱ（3年次後期：選択、火曜日3時限目）

ゲスト：本学客員教授

日 時：2019年1月7日 13時10分～14時40分

場 所：国際武道大学

対象者：勝浦中学校3年生（98人）、教職員5人

(6) オリンピック・パラリンピック専門部会（勝浦市との連携推進連絡協議会専門部会）について

「勝浦市と国際武道大学との連携に関する包括協定」に基づく「勝浦市と国際武道大学との連携推進連絡協議会」のもとに設置された「オリンピック・パラリンピック専門部会」を2回開催した。主に勝浦市への事前キャンプ誘致等に関する事項及び千葉県で開催されるサーフィン競技に関する事項を協議した。

(7) 東京2020オリンピック・パラリンピックボランティア募集について

東京2020オリンピック・パラリンピックボランティア募集に関する説明会を2018年10月30日に1112教室して実施し、約40人の学生及び教職員が参加した。また1年次生には2018年10月17日4時限目「キャリアデザインⅠ（スポーツと仕事）」の授業にて説明を行い、大会ボランティア及び都市ボランティアへ本学より79人の者がボランティア登録を行った。

(8) 一般社団法人大学スポーツ協会「UNIVAS」への入会について

2019年3月1日に設立した一般社団法人大学スポーツ協会「UNIVAS」へ正会員（大学会員）の申込みを行った。

また、大学スポーツに係る体制の充実を図り、適切な組織運営管理や健全な大学スポーツビジネスの確立等をめざす大学横断的かつ競技横断的統括組織「日本版NCAA」の創設に向けた平成30年度 スポーツ庁委託事業「大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）創設事業（大学スポーツ振興の推進）」に採択され、本学組織の運営についてより効率的な方法を検討し、本学及び地域社会がより活性化するモデルの創設を目指すため、今回新たに設置するスポーツ局の役割について検証を行った。

## 2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 地域活動への派遣について

学生からボランティア活動に関しての相談や問い合わせ等が増加した。本学学生のボランティア活動に対する意識が向上しているものと思われる。

- (2) 公開講座について
 

2018年度は公開講座の開講を前期・後期と実施したため、受講者の延人数が152人(2017年度89人)に増加した。
- (3) 勝浦スポーツコミュニティ(KSC)及び勝浦バレーボールコミュニティ(KVC)について
 

2018年度、弓道教室をKSCから公開講座に振替えたにもかかわらず、参加者総数が2017年度を超える結果となった。

また、ここ数年、開講されていなかったタグラグビー教室が、前・後期とも開催されたことで、運動の選択肢として勝浦市民への認知度が高まった。
- (4) 勝浦市立勝浦中学校「郷育プロジェクト」への協力について
 

本学の専門性を最大限に活かした支援事業として、勝浦中学校が企画した「郷育プロジェクト」に協力できたことにより、本学が提供できる教育・研究成果を社会還元するとともに、勝浦中学校の本学への理解を深められた。
- (5) 東京2020オリンピック・パラリンピック」ボランティア募集について
 

学内でボランティア募集に関する説明会を開催したため、複雑であったインターネットによるボランティア登録を混乱無くスムーズに終わることができ、東京2020オリンピック・パラリンピックに対する学内の意識醸成を図ることができた。
- (6) 一般社団法人大学スポーツ協会「UNIVAS」への入会について
 

「UNIVAS」の設立を契機に本学にも学内既存組織を基本的に維持しながらも、その上に「スポーツ局」を設立し、既存分掌型組織の枠組みを越えるネットワーク型組織を構築することができた。

・改善すべき事項

- (1) 地域活動への派遣について
 

東京2020オリンピック・パラリンピックの影響による一過性のボランティア関連の相談が増えた可能性が考えられるため、今後も継続して本学学生のボランティア活動に対する意識の醸成に努める必要がある。
- (2) 公開講座について
 

近年の公開講座は体験講座のみとなっているため、教養講座の開講の検討が必要である。
- (3) 勝浦スポーツコミュニティ(KSC)及び勝浦バレーボールコミュニティ(KVC)について
 

タグラグビーの開催日が雨天であった場合に、各部活動との兼合いで学内の屋内施設を確保することが難しい状況であった。2019年度に向けた対策が必要と考える。
- (4) 健康体力づくり事業について
 

学内における健康体力づくり事業に関わる有資格者(健康運動実践指導者や健康運動指導士)が不足している。2018年度は健康体力づくりに関連する授業科目担当者で補充したが、今後の担当者について継続的な検討が必要である。
- (5) 勝浦市立勝浦中学校「郷育プロジェクト」への協力について
 

勝浦市及び近隣地域の教育活動に積極的に協力するため、本学の教育・研究成果を最大限に活かした支援の取り組みが必要である。
- (6) オリンピック・パラリンピック専門部会(勝浦市との連携推進連絡協議会専門部会)について
 

勝浦市の事前キャンプ受入れに対する補助体制が明確となっていないため、早急にオリンピック・パラリンピック専門部会において勝浦市の補助体制を確認する必要がある。
- (7) 東京2020オリンピック・パラリンピック」ボランティア募集について
 

2019年度1年次生も2020東京オリンピック・パラリンピックボランティアへの登録が、高校3年生時に可能であったため、1年次生に対するボランティア登録調査が必要である。
- (8) 一般社団法人大学スポーツ協会「UNIVAS」への入会について
 

レイヤー型の武道・スポーツセンターが学内の横断的連携を促し、各部署のアイデアや問題を共有し既存プロジェクトの改善や新規プロジェクトの立案を積極的に進め本学の理念を具現化するため、「武道・スポーツセンター」を学内の教職員に広く浸透させるとともに、センターの業務内容を明確にする必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ・効果が上がっている事項

##### (1) 公開講座について

2018年度の公開講座は、前期・後期に開催したことで、2017年度と比較し、その参加者数は増加した。その中で「弓道教室」に関しては、前・後期と継続して開講し、受講者は前期4日間の開講で延53人、後期も4日間の開講で延49人であり、中学生から高齢者まで幅広い年齢層が受講したため、今後も継続して取り組んでいきたい。

##### (2) 勝浦スポーツコミュニティ（KSC）及び勝浦バレーボールコミュニティ（KVC）について

KSC、KVCの各教室とも、参加者の半分以上がリピーターであり、各教室への参加者の定着率の増加が確認できた。

##### (3) 一般社団法人大学スポーツ協会「UNIVAS」への入会について

既存分掌型組織の枠組みを越えるネットワーク型組織を構築することができたため、継続して取り組んでいく。

#### ・改善すべき事項

##### (1) 公開講座について

「弓道教室」の受講者から年間を通して弓道を習いたいとの意見が多く寄せられている。

それを実現するためには、開催希望時間などの調査や広報活動の工夫等を検討していく必要がある。将来的には、「弓道教室」の独立採算事業（KSC）化も検討する。

##### (2) 勝浦スポーツコミュニティ（KSC）及び勝浦バレーボールコミュニティ（KVC）について

開催曜日によって参加者の増減があり、今後、改善可能な問題なのか検討していく必要がある。

##### (3) 一般社団法人大学スポーツ協会「UNIVAS」への入会について

UNIVASと本学を繋げる窓口として、学内に正確な情報を提供するとともに円滑な業務をおこなえるよう体制を整えていく必要がある。

## 【部署名】研究支援委員会

### 1. 2018年度の取り組み

- (1) 2018年度事業計画に基づく運営について  
事業計画に基づく取り組みを次のとおり行った。
  - ①プロジェクト研究制度を変更した。
  - ②研究所年報の発行と併せて、研究所独自の研究紀要の新設を検討した。
  - ③外部資金獲得のための支援として、外部資金の公募情報を周知した。
  - ④研究所施設・設備及び所有する実験器具・測定機材等の有効活用の一環として、資料保存室を整理した。
- (2) 科研費応募助成制度の見直しについて  
科研費応募を行うための学内助成制度への応募者が急増したため、この制度の見直しを行った。

### 2. 点検・評価

#### ・効果が上がっている事項

- (1) 2018年度事業計画に基づく運営について  
外部資金獲得のための支援について、該当する外部資金情報をすべて公開し、新たな対象への応募申請に至った。

#### ・改善すべき事項

- (1) 2018年度事業計画に基づく運営について  
研究所の“独立採算”について、委員会内で議論したが、結論にいたらず、継続検討することとした。
- (2) 科研費応募助成のあり方の検討について  
要領等を整備するには多くの問題点があり、委員会での決定にまでは至らなかった。
- (3) 研究費の使徒について  
個人研究費を含め、研究費の使徒と制限についての制度が課題として浮上した。  
また、制度変更した「プロジェクト研究」における研究費の扱いにおいても、研究者全体をカバーするルール化には至らず、ケースバイケースでの対応を余儀なくされている。
- (4) 学術リポジトリの構築について  
研究所が主体となっている学内研究成果のデジタル化とその後の活用については、学術リポジトリについての総合情報委員会側との正式検討の場を設置する必要がある。最終的には情報管轄ということから総合情報委員会主導で、その方針に沿って研究所情報を整備することになるが、総合情報委員会側が事業教書にどこまで言及しているのかが不明確な状態。本委員会でも「研究者紹介などの環境整備の早期実現」が要望されるなどしたが、前進していない。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ・改善すべき事項

- (1) 科研費応募助成のあり方の検討について  
科研費応募を毎年行うと同時に本助成の対象として研究活動費を得ることを継続すれば、科研費申請額に近い研究費を獲得することが可能になる。このような助成とは異なる研究費支給に転用する可能性があり、そのための制度設計を整備するなどの対応を検討する。
- (2) 研究費の使徒について  
学外研究分担者や協力者への研究費はどこまで支出可能とするのか、企業等の受託や共同研究における支出、さらに本学が実施している「教育振興募金」と研究活動費の関係など、会計制度との関係も多岐にわたっていることから、円滑な研究活動支援という委員会の目的としてもガイドラインや事例の蓄積などを早期に着手する必要あり検討する。

## ◎研究所運営部会関連

### 1. 2018年度の取り組み

- (1) 2019年度からのプロジェクト研究を「研究所プロジェクト研究」に再配置したことについて  
附属研究所としての活動基盤を強化するために、これまでの「研究所プロジェクト」「大学教育プロジェクト」といった形から、研究所としての性格を前面に打ち出せるような『武道、体育・スポーツプロジェクト』『大学教育プロジェクト』『科研費等応募支援プロジェクト』『研究活動企画プロジェクト』の4つの柱に再構成し、それらの成果を新設する『武道・スポーツ科学研究所研究（仮称）』に投稿要領を整備した上で2020年度以降に発行する方式へと変更した。
- (2) 研究所3階の「資料保存室」の整理について  
資料保存室の図書資料及び部屋の有効活用を検討するプロジェクト研究を立ち上げ、「武道、武芸に関する古文書類の整理（和綴本、巻物等）」・「流通図書類の在中確認」を行った。
- (3) 研究所建物内掲示板活用について  
プロジェクト研究成果や大学院生修士論文成果発表で使用されていた掲示板について、研究支援センター管轄とし、学会発表結果等への掲示にも活用するようにした。
- (4) 大型プリンター活用の課題対処について  
研究所2階視聴覚室内の大型インクジェットプリンターの利用について、研究支援センターで管理するようにした。これにより、消耗品管理も適正に行えるようになった。

### 2. 点検・評価

#### ・効果が上がっている事項

- (1) 2019年度からのプロジェクト研究を「研究所プロジェクト研究」に再配置したこと  
研究領域に「特定課題研究」テーマを設置したところ、武道領域で2件、保健体育科教育で1件の応募があったことは一歩前進である。
- (2) 研究所3階の「資料保存室」の整理について  
研究所という建物が開設されて以来、ほぼ初の内容確認作業という意味では大きな前進である。また、一定数の武道古文書類の存在が明らかになったことは意義深い（前任者が施錠したロッカー内に保管していたため、その開錠に時間を要した）。
- (3) 研究所建物内掲示板活用・大型プリンター活用について  
掲示板へのポスターはほぼ大型プリンターによるものに変化したため、ポスターの見やすさや状態の安定性に大きく寄与した。

#### ・改善すべき事項

- (1) 2019年度からのプロジェクト研究を「研究所プロジェクト研究」に再配置したこと  
従前からの申請者からの大きな拡大には至っていない。類似領域メンバーによるものや、個人研究の延長に位置するものが多く、幅広い領域や研究者・外部機関を巻き込むようなプロジェクト性はまだ不足している。
- (2) 研究所3階の「資料保存室」の整理について  
研究所規定には「建物・備品」管理業務が明文化されていないことと、図書館側との管理方法との認識違いが長年放置されていた結果であることは言を俟たない。「資料保存室」には約5,000点もの図書資料がほとんど管理不在のまま放置されている。また、閲覧には不向きな古文書類（巻物等）も数多く、図書館側での管理を含めて、こうした資料の活用法の方向性が全く未定である。それらを進めるためのプロジェクト研究を編成しているが、大学の資産管理と活用法という意味では、大学側の方向性が問われているのは確かであろう。
- (3) 研究所建物内掲示板活用・大型プリンター活用  
廊下に配置した掲示板ということから、立ち止まって内容確認するにはやや不適。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ・効果が上がっている事項

- (1) 研究所3階の「資料保存室」の整理  
古文書類のうち、一部のリストは学外研究者の古文書紹介Webサイトにも掲載されていたことから、ようやく、そうした情報に関連付けできるようになった。

・改善すべき事項

- (1) 研究所建物内掲示板活用・大型プリンター活用  
ポスター内容を再確認できるようなWebサイトとの連携など、改善の余地は大きい。

◎研究倫理部会

1. 2018年度の取り組み

- (1) 「研究倫理規程」等の見直しについて  
「研究倫理規程」及び「国際武道大学の研究活動における不正行為の防止に関する規程（研究不正防止規程）」（平成27年4月1日から適用）について見直しを行い、研究倫理教育内容の不足及び規程間の重複や未整備箇所が判明したため対応を進めることとした。
- (2) 粗悪学術雑誌（通称「ハゲタカジャーナル」）への対応について  
現時点では、マスコミ報道や他大学等での対応事例の紹介をした。
- (3) 研究倫理審査について  
研究倫理審査に申請のあった30件（教員21件、大学院生8件、学部生1件）について、国際武道大学研究倫理規程、国際武道大学「ヒトを対象とする研究」倫理規則に基づき審査を行い（主査1人、副査2人）、研究倫理部会及び研究支援委員会に諮り、30件を承認した。
- (4) 研究倫理教育の実施について  
教員及び大学院生を対象に、日本学術振興会の提供するeラーニングプログラム（eL CoRE）を実施し、研究に関連する教職員9人、大学院生6人が修了した。

2. 点検・評価

・改善すべき事項

- (1) 「研究倫理規程」等の見直しについて  
不足している部分や諸規程等の不備（重複や対応もれ）の見直しに着手したが、規程等の全体的な見直しも含めて2019年度への検討課題とした。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

- (1) 「研究倫理規程」等の見直しについて  
前述のとおり、規程等の全体的な見直しも含めて2019年度への検討に着手する。

◎紀要編集部会

1. 2018年度の取り組み

- (1) 研究紀要第34号発行から編集校正・印刷業者の変更について  
開学以来、研究紀要発注業者を発行経費比較の結果、変更を行った。
- (2) 投稿規定・執筆要領の変更について  
投稿ジャンルに「実践研究」（査読論文）を新設した。また、執筆要領は、これまでの「手書き・和文タイプライター」的な記載を改め、ページ内文字数の変更や執筆の手助けとなる「プレート」配布環境を整備した。
- (3) 研究紀要送付に伴う学外研究機関等の情報整理（「研究所年報」についても同様）について  
研究紀要の学外研究機関の相互利用状態を整理するとともに、新たに体育・スポーツ系学部学科との連携を図るために、発送先を大幅に見直した。
- (4) 2020年度からの「武道・スポーツ科学研究所研究（仮称）」（学術誌）新設について  
プロジェクト研究制度の変更に伴い、新たな学術誌発行となる。2019年度プロジェクト研究の成果等を発表する学術誌となるが、2019年度内でその投稿規定・執筆要領等を整備することになる。そのことを含めた「紀要編集部会」となる可能性が高いことから、部会名称・規定等の変更に着手する必要がある。

## 2. 点検・評価

### ・効果が上がっている事項

#### (1) 研究紀要第34号発行から編集校正・印刷業者の変更について

発行経費をそれまでの半分以下に抑制できたことと、途中の校正段階でも業者側サーバー設置によって、印刷を介さずに著者校正を実現できたため、2月末には発行できる迅速さにつながった。年度内で発行業務を完了できることから、会計上でも年度を超えての処理に至らずに正常化することができた。

#### (2) 投稿規定・執筆要領の変更について

「テンプレート」を用いた執筆では、おおよその刷り上がりイメージを持ちつつ、論文執筆が可能となり、査読・点検などでも利便性が向上するものである。それらを含めた形で、査読・点検要領も一部改定し、大部分がパソコンファイルでの受け渡しで実現できるようになった。なお、査読・点検者情報が執筆者に伝わらないようなファイル編集業務を研究支援センター側で行なう方法及び体制を整えた。

### ・改善すべき事項

#### (1) 投稿規定・執筆要領の変更について

「テンプレート」による論文執筆がなかった。そのことで校正段階ではやはり、図表などの挿入場所や大きさなどでの校正を必要としたが、昨今の学術学会誌などでは自動化、もしくは著者側に委ねる方向性となっている。その意味で、現時点での「テンプレート」は冗長性が強すぎる傾向があり、改善の余地は大きい。

#### (2) 2020年度からの「武道・スポーツ科学研究所研究（仮称）」（学術誌）新設について

「プロジェクト研究成果の発表」、「研究所活動年報」、「学外の若手武道研究者の登竜門的な学術誌」といった構成内容を想定しているが、一定水準の学術誌レベルを維持発展するためにもプロジェクト研究のレベルアップが急務。また、研究紀要以外にも査読・点検を要する学術誌となることから、学内における審査レベルの維持発展と業務負担への対応が今後の課題である。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ・効果が上がっている事項

#### (1) 研究紀要第34号発行から編集校正・印刷業者の変更について

迅速性や経費面だけでなく、将来的な学術リポジトリ対応も可能な業者ということから、過去の研究紀要データを含めた一元化に期待できる。

### ・改善すべき事項

#### (1) 投稿規定・執筆要領の変更について

研究分野が広範囲で、学会誌のような限定化が困難であることもそうした冗長性につながっているが、少しでも「テンプレート」等の利用が進むためにも改善努力を積み重ねる必要がある。

## 【部署名】健康管理委員会

本委員会は、健康管理委員会のもとに健康管理部会、学生相談部会及びコンディショニング部会を包括して運営しているが、本報告書は、それぞれの関係事項について点検・評価を行う。

### ◎健康管理部会関連

#### 1. 2018年度の取り組み

- (1) 学生及び教職員を対象とした定期健康診断の実施について  
2018年4月に、学生及び教職員を対象とした定期健康診断を実施した。受診率は、学生98%、教職員100%であった。
- (2) 教職員を対象とした成人病健診の実施について  
2018年4月に、教職員を対象とした成人病健診を実施した。受診者数は、94人（111人中）であった。
- (3) 産業医による健康指導等について  
産業医による健康指導等を次のとおり実施した。
  - ①定期健康診断事後、対象者に措置勧告を行った（要精密検査17人、勧告後受診報告率58%）。
  - ②成人病検診事後に、対象者に措置勧告を行った（要精密検査3人、勧告後受診報告率66%）。
  - ③教職員の健康相談を行った（2件）。
  - ④ストレスチェック後の面談を行った（3件）。
- (4) 学生インフルエンザ予防接種について  
2018年11月・12月に学生を対象とした集団予防接種を実施した。接種実施者数は269人であった。
- (5) 特定保健指導対象教職員に対する個別指導の実施について  
日本私立学校振興・共済事業団が委託契約している全国訪問保健指導協会による個別指導が提供された（動機付け支援9人、積極的支援12人、受診者7人、受診率33%）。
- (6) 学生医事相談の実施について  
学生医事相談を実施した結果、相談件数は、整形外科126件（実施日数39日）、内科11件（実施日数46日）であった。
- (7) 学生栄養相談の実施について  
学生栄養相談を、週1日、非常勤講師を相談員として実施した（実施日数23日、個人利用延べ8人）

#### 2. 点検・評価

##### ・効果が上がっている事項

- (1) 教職員を対象とした成人病健診の実施について  
2018年度より、胃がん・胃潰瘍・十二指腸潰瘍・胃ポリープ・胃炎の早期発見を目的とした胃部レントゲン検査を再導入し、対象者80人中42人が検査を希望し受診することができた。
- (2) 産業医による健康指導等について  
毎週水曜日に、産業医による相談時間を設け、労働者のメンタルヘルスを含む健康管理にかかわる相談を実施した。また、職場環境の把握と改善を目的とした職場巡視を7月に実施し、より良い職場環境管理につながった。
- (3) 学生インフルエンザ予防接種について  
2018年度より学生を対象とした集団インフルエンザ予防接種を学内で実施した。実際に予防接種を行った学生は全体の15.7%であった（希望者のみ）。学内感染症対策の取り組みとして感染予防につながった。

##### ・改善すべき事項

- (1) 教職員を対象とした成人病健診の実施について  
労働者の健康障害を未然に防ぐため、職場における一次予防意識の更なる向上を図る必要がある。

- (2) 産業医による健康指導等について  
心身両面における健康障害を未然に防ぐよう、労働者が相談しやすい環境の確保と、健康相談開催の案内・周知をし、産業医の助言や指導等を得ながら更なる支援をしていく必要がある。
- (3) 特定保健指導対象教職員に対する個別指導の実施について  
生活習慣病予防を目的とした特定保健指導の受診率が昨年より15%低下した。健康的な行動変容を図れるよう更なる情報提供をしていく必要がある。
- (4) 学生インフルエンザ予防接種について  
導入初年のため、実施率は15.7%の学生に留まった。継続的に啓発・実施し、接種率の向上につなげる必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ・改善すべき事項

- (1) 教職員を対象とした成人病健診の結果の活用について  
健康状態の把握及び病気の早期発見のために、健康指導などを通じて、健診結果のフィードバック及びフォローアップを行うために、産業医や健康管理センターの連携を深める必要がある。
- (2) 産業医による健康指導等の実施について  
メンタルヘルス対策の推進や、産業医の健康相談の充実を図るとともに、さらに広報活動も積極的に取り組んでいく必要がある。
- (3) 学生インフルエンザ予防接種について  
2019年度も引き続き実施するため、感染予防の啓蒙活動を推進していく。

### ◎学生相談部会関連

#### 1. 2018年度の取り組み

- (1) 学生相談の実施について  
学生相談を、専任相談員（臨床心理士1人）、兼任相談員（本学教員4人）で年間を通じて実施した。専任相談員による相談は、週1日、火曜日の12時30分～17時20分（来談者延べ113人）に実施した。兼任相談員による相談は、原則として月曜日～金曜日の9時～18時に実施した（土曜日、日曜日、その他の休日及び月曜日～金曜日の時間外については予約相談のみ）。
- (2) 学生相談室アンケート（UPI学生精神的健康調査）の実施について  
学生相談室アンケート（UPI学生精神的健康調査）を、1年次生は新入生セミナーにおいて、2年次生以上は学年オリエンテーションを利用し、学生相談室アンケートを実施した。また、アンケート結果から精神的に高いリスクがあると思われる学生に対し、ポータルサイトを通じて学生相談の案内を送付した。
- (3) 学生相談室広報活動について  
学生相談室の利用案内を示したパンフレットを作成し、1年次生は新入生セミナーにおいて、2年次生以上は学年オリエンテーションにおいて配付した。保護者には後援会支部総会においてパンフレットを配付し、周知した。
- (4) 学生相談室研修活動について  
「第56回全国学生相談研修会（2018年12月9日（日）～11日（火）開催）」に学生支援センターの職員1人が参加した。
- (5) スポーツ医学関連講習会の開催について  
「学生理解の視点とその対応」をテーマとして、スポーツ医学関連講習会（2019年2月19日（火）開催：本学教職員対象）で本学専任相談員（臨床心理士）が講演を行った。

#### 2. 点検・評価

##### ・効果が上がっている事項

- (1) 学生相談室の利用者数について  
2018年度の専任相談員（臨床心理士）による相談の来談者数は延べ113人であり、2017年度の96人から増加した。また2018年度の日あたりの利用人数は約2.3人であり、2017年度（約2.0人）から上昇した。

- (2) 専任相談員（臨床心理士）と兼任相談員との連携について  
2018年度は、専任相談員（臨床心理士）と兼任相談員、ゼミ指導教員が連携して、学生と保護者への対応を行い、問題解決に至った事例があり、学生支援のための連携がより強化されつつある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ・改善すべき事項

- (1) 学生相談室年報の作成について  
年報作成には至らなかったため、引き続き、年報の作成について検討する。

## ◎コンディショニング部会関連

### 1. 2018年度の取り組み

- (1) コンディショニング室管轄の施設管理及び運営（9号館トレーニングルーム受付及びアルバイト）について  
ボランティア（トレーナーチーム所属学生）でトレーニングルームの受付や管理業務を実施（16時30分～18時30分及び長期休業中）し、左記時間帯以外は学生アルバイトスタッフによる受付や管理業務を実施した。しかしながら、トレーナーチームの所属学生数の減少や活発な学内スポーツ医科学サポート（クラブでの活動及びリコンディショニング）により、ボランティア学生だけでは足りないこともあった。
- (2) コンディショニング室管轄の施設管理及び運営（トレーニングルーム、リコンディショニングルーム、アリーナ、体力測定室の管理）について  
各施設の安全管理のため、定期的に施設及び設置機器等の定期的な点検を行い、破損している機器等については処分または修理、購入を行った。
- (3) コンディショニング室管轄の施設管理及び運営（新入生対象トレーニングルーム利用ガイダンス）について  
4月の新入生オリエンテーション期間中に、新入生全員を対象としたトレーニングルーム利用ガイダンスを実施し、施設使用時の留意点等を説明した。
- (4) 学生及び教職員の健康管理・安全対策（学内救急体制のサポート）について  
健康管理センター職員と協力し、授業中やクラブ活動時間帯の事故対応等の救急体制サポートを行った。
- (5) 学生および教職員の健康管理・安全対策（新入生整形外科的メディカルチェック）について  
新入生全員を対象に整形外科的メディカルチェックを実施した。入学前からクラブ活動へ参加している学生はクラブ指導者と確認をし、入学前の春季休業中に、その他の学生は入学後に実施した。各測定にて陽性となった学生は別途再検査を実施し、リコンディショニングサポートを実施した。
- (6) 学友会活動支援（課外活動時のスポーツ医科学サポート）について  
主に、スポーツ傷害を有している学生を中心に、コンディショニングサポートを行った。具体的には、コンディショニングが必要となる部位の評価をし、問題点に対する改善策を提示し、学生トレーナーと教職員によるサポートを行った。その他、体力測定を希望するクラブに対し体力測定の実施及び結果のフィードバックを行った。
- (7) 学友会活動支援（学生トレーナー及び学生S&Cコーチの管理・教育）について  
学内のスポーツ医科学サポートを目的として、学生トレーナー登録講習会及び学生S&Cコーチ登録講習会にて学生トレーナー及び学生S&Cコーチを対象とした研修会を実施した。学生トレーナー登録講習会では、健康管理センター使用等について、学生S&Cコーチ登録講習会では、トレーニングルームの使用手続きや安全管理に関わる説明を行った。
- (8) 学友会活動支援（コンディショニングに関する講演・講習会）について  
各クラブや卒業論文等において、正しい測定機器の使用・手続きを行うために、体力測定機器使用説明会を開催した。また、外部講師としてスポーツファーマシストの錦織功延氏を招き、ドーピングに関わる講演を開催した。

## 2. 点検・評価

### ・効果が上がっている事項

- (1) コンディショニングに関する講演・講習会について  
2017年度に引き続き、外部講師を招いて、講演を実施し、教員や学生が現場で活用できるものを提供できた。
- (2) トレーニングルームの利用マナーについて  
9号館トレーニングルームの利用マナーについて、トレーニングルーム内の巡回を強化し、不正利用防止やマナー向上のために、注意をはらった。また、長期休暇前には学生S&Cコーチを通じて利用方法の注意点等を各クラブへ周知したことによって、利用マナーの向上につながった。

### ・改善すべき事項

- (1) 体力測定室の管理について  
各クラブの競技力向上へ向けた取り組みの1つとして、体力測定を実施したが、より効率の良い体力測定や体力測定システムを確立するためには、研究所B102教室の整備等が必要である。
- (2) トレーニングルーム機器等の修理、購入について  
9号館トレーニングルームを開設して10年が経過し、トレーニングに関わる各機器及び物品等の破損、劣化が目立つようになってきた。安全管理の面からも機器等の修理及び購入が必要となる。
- (3) 外部アスリートサポート  
平日のトレーニングルームの管理運営を嘱託職員やアルバイト学生、ボランティア学生（トレーナーチーム所属学生）で実施してきたが、2018年度は、トレーナーチームの所属学生数の減少や放課後の活動（クラブでのサポート等）により、ボランティア学生だけでは受付業務等の人材不足があったため、運営方法ならびに運営体制を検討していく。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ・効果が上がっている事項

- (1) コンディショニングに関する講演・講習会について  
東京オリンピック・パラリンピックやUNIVASの影響もあり、全国の体育・スポーツ系大学において、様々なアスリートサポートの取り組みやクラブ活動強化へ向けた動きがある。特に、体育系大学では外部講師を招いた講演を積極的に開催しており、学生や社会のニーズを考慮し、今後も継続して講演・講習会を実施していく。
- (2) 学友会所属クラブに対する体力測定について  
クラブ指導者と測定項目について協議し、トレーナーチームと調整し、競技特性を踏まえた体力測定を実施することができた。今後、体力測定の受付方法や窓口など整理し、課外活動の支援を行っていく。

### ・改善すべき事項

- (1) 体力測定室の管理  
主に、研究所B102教室の整備等を行い、体力測定室として1か所での効率の良い測定実施を検討していく。また、学内各クラブを対象にトレーナーチームと計測した体力測定データの保管等についても検討していく。
- (2) トレーニングルーム機器等の修理、購入について  
高額なトレーニング機器等が多いため、単年度の高額な支出を避けるよう、数年間での計画を立て、修理及び購入を検討していく。
- (3) 外部アスリートサポートについて  
アスリートの練習場所としてもより良い環境であるが、積極的にPRされていないため、勝浦市と連携し、関連施設の利用に関する周知方法を検討していく。  
また、アスリートの受け入れシステムが整備されていないため、今後、受け入れシステムの構築を検討していく。
- (4) 9号館トレーニングルームの管理運営について  
トレーニングルームの管理運営ができる人材（受付業務だけではなく、トレーニング中の危機管理が出来る専門家）を配置する必要がある。

## 【部署名】事務局

### 1. 2018年度の取り組み

#### (1) 教育施設・設備に関する取り組みについて

教育施設・設備に関する取り組みについて、年次計画に基づき次のとおり工事を実施した。また、緊急を要する改修工事については補正予算を組み対応した。

##### ①年次計画工事

- ア. 松前記念館空調設備改修工事
- イ. 大学合併浄化槽自動微細目スクリーン取替工事
- ウ. 職員宿舎1・2号棟屋上防水改修工事
- エ. 附属武道・スポーツ科学研究所電気室蓄電池取替工事
- オ. 2号館1F多目的道場床改修工事
- カ. 2号館1F多目的道場塗装工事
- キ. 1号館研究棟エレベーター改修工事
- ク. 国際交流会館防犯カメラ設置
- ケ. 電気設備LBS（高圧交流負荷開閉器）交換工事
- コ. サッカー場照明取替工事（水銀灯⇒LED）

##### ②補正予算で対応した工事

- ア. 2号館1階西側浴室シャワー給水・給湯配管改修工事
- イ. 4号館1階学生食堂空調設備改修工事
- ウ. 空調設備改修工事〔1号館研究棟、5号館（5301教室・5302教室・4階教官室）、研究所405〕及び、2号館剣道女子更衣室空調設備設置工事

#### (2) 人事制度等に関する取り組みについて

- ①働き方改革の重要項目である長時間労働の改善に伴い、勤務体系の見直し及び年次有給休暇取得の義務化を図るため、国際武道大学就業規程の改正を行った。
- ②2018年度嘱託職員4人より事務職員への転換希望の申出があり転換試験を行った結果、2019年度より3人の転換が決定した。
- ③事務職員を対象としたSD研修会は前期1回、後期1回実施し、大学事務職員として運営に必要な知識・技能を身につけ、能力・資質の向上を図る取り組みを実施した。

#### (3) 安定した財政基盤の構築と経費削減に関する取り組みについて

- ①予算編成については、実質的な学費据え置きと入学者数の厳格化により、本学の収入の根幹である学生生徒等納付金収入の増収を見込めないことと併せて、開学以来34年を経過した施設設備修繕費の増加、教育研究・管理経費の増加傾向により、支出超過の予算を組むこととなった。
- ②教育振興募金については、従来実施していた教育振興募金の内容を変更した。実施については、2017年度から「教育振興募金ワーキンググループ」を立ち上げ、活動方法の検討、対象者データの整理等、作業並びに募金活動を行った。募金期間3年間の2年目となり継続して募金活動を行った。
- ③外部資金獲得については、私立大学等改革総合支援事業に関する補助金申請業務に積極的に取り組むため、「改革総合支援事業推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、2018年度に申請を行った。また、厚生労働省管轄キャリアアップ支援助成金（正社員化コース10人）、SPORT FOR TOMORROW及び平成30年度スポーツ庁委託事業大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA）創設事業（大学スポーツ振興の推進）の申請手続きを行った。

### 2. 点検・評価

#### ・効果が上がっている事項

#### (1) 教育施設・設備に関する取り組みについて

高額工事において入札制度の導入やプロポーザルでの業者選定等、適正価格での工事が実施できた。

#### (2) 人事制度等に関する取り組みについて

- ①就業規程を2019年4月施行に向けて改正するために、教職員への事前説明会及び相談会を複数回開催し、理解を得ることができた。

- ② 2018年度事務職員への転換に関する助成金申請を行い採択された。
  - ③職員を対象としたSD研修会の参加率100%であり、大学事務職として必要な知識・能力の向上に学べる環境になった。
- (3) 安定した財政基盤の構築と経費削減に関する取り組みについて
- ① 2017年度決算における事業活動収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の数値は、日本私立学校振興・共済事業団発行「平成29年度版 今日の私学財政(大学・短期大学編)」の医歯系を除く大学法人の平均値と比べて、おおむね良好であった。
  - ② キャリアアップ支援助成金(正社員化コース)の申請手続きを行った結果、2018年9月以降に支給審査を受け、対象労働者10人全員分の支給が決定し、助成金の収入を得た。また、外務省管轄のSPORT FOR TOMORROWへの参画による受託事業収入や平成30年度スポーツ庁委託事業大学横断的かつ競技横断的統括組織(日本版NCAA)創設事業(大学スポーツ振興の推進)の受託事業収入も得られた。今後も継続的に実施していく予定である。

・改善すべき事項

- (1) 教育施設・設備に関する取り組みについて  
構内建物の修繕改修の必要な箇所(主に各号館のトイレ改修や建物の爆裂・クラック修繕等)を調査し、緊急を要する工事を把握(なにをやるか確認)する。また、学生の福利厚生充実や建物の安全性を図る。
- (2) 人事制度等に関する取り組みについて  
SD研修会の開催回数が日程調整の結果、年間2回の実施となった。
- (3) 安定した財政基盤の構築と経費削減に関する取り組みについて
- ① 予算編成については、開学以来34年を経過した施設設備修繕費の増加、教育研究・管理経費の増加傾向は、単年度収支均衡を圧迫する要因となっている。健全な財政状態とその活動の継続性を維持するために、今後も「収支均衡」を原則として、緊急性、必要性、事業効果、優先順位等を詳しく検討し、予算編成を行う必要がある。安定した財政基盤の構築と経費削減については、経営基盤の安定化を図り健全な財政を維持するために、既存のあらゆる施策について、徹底した見直しを行い、情勢の変化によって重要度が低下した事業の縮小や教育・研究等の活動を進める上での無駄を省くなど、質的転換と向上を図ることが必要である。なお、大学で使用する電力をJXTGエネルギーに統一したため、電気料金の契約単価を抑えることができた。今後は、武道場、体育館、ナイター設備等の「水銀灯」を施設設備関係の予算を考慮しつつLEDに入れ替えることを検討する。さらに、教職員の労働環境や学生のキャンパスライフにおいて、特に健康への配慮を十分に行ったうえで、経費削減の意識向上、施策等を見直す必要がある。
  - ② 教育振興募金の目標の達成に向け、次の内容を検討し積極的な活動を展開する必要がある。
    - ア. 目標額を達成できるよう広く周知する手段を具体的に策定する。
    - イ. 募金者に対する大学の現状報告を行う。
    - ウ. 募金活動の状況を広く周知する。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

- (1) 教育施設・設備に関する取り組みについて  
教育施設・設備の整備については、施設整備計画を策定し、効率のよい改修工事等を進める。また、峯山研修所や職員宿舎の今後について売却・改修・取壊し・継続利用等を十分検討する。
- (2) 人事制度等に関する取り組みについて  
今回の就業規程改正において勤務体系の見直しを図ることができた。今後も継続して「フレックスタイム」導入に向けた取り組みを進めていく。

・改善すべき事項

- (1) 教育施設・設備に関する取り組みについて  
学生に対する福利厚生等の充実を図るため、次の点を検討する必要がある。
- ① 構内LED化の具体的な計画

- ②学生食堂の具体的な改修計画
  - ③女子寮建設についての具体的な計画
  - ④教室設備及び音響設備の維持管理及び更新計画
- (2) 人事制度等に関する取り組みについて
- SD研修会の開催については、大学事務職として必要な知識・能力を再検証し、計画的にスキルアップに結び付く研修会を実施するとともに、2017年度を上回る回数の研修会を行う。
- (3) 安定した財政基盤の構築と経費削減に関する取り組みについて
- 4年後には収支均衡となるような予算編成を目標とし、収入の根幹である学生生徒等納付金収入の増収や開学以来34年を経過した施設設備に対する施設整備計画及び支出科目ごとの目標値を十分検討・策定していく。